

愛労連
1999年度
第19回定期大会

1998年9月6日
名古屋国際会議場 141・142会議室

議案書

Ai 愛知県労働組合総連合

目次

【第1号議案】

1998年度の運動の到達点と教訓(案)

I. 「総対話・共同」を軸とするこの1年の主な到達点と課題	2
1. 「総対話・共同」の柱=1500労組訪問のとりくみ	3
2. 「要求アンケート」のとりくみ	5
3. 自治体や中小経営者、住民や民主団体など多用な「共同」の前進	6
4. 「悪政に怒りを！不況打開・暮らしを守る2.26総行動」の成功	7
5. 「98国民春闘勝利、3.8中央集会」の成功	9
6. 大幅賃上げ・減税と不況打開、労基法改悪阻止を中心とする98春闘	10
II. 主な要求・課題の到達点と教訓	11
1. 賃上げと雇用、減税、不況打開を中心とする98春闘のたたかい	11
2. 公務員労働者の賃金確定と春闘	17
3. 労働法制改悪反対のたたかい	18
4. 働くもののいのちと健康を守るたたかい	19
5. 中電人権争議、国鉄闘争をはじめすべての争議解決を図るたたかい	19
6. 10年目に入った地労委民主化闘争	22
7. 医療・年金の連続改悪を阻止し、社会保障を拡充するたたかい	23
8. 悪政阻止、国民生活擁護、国政革新のたたかい	24
9. 自治体リストラ反対、住民が主人公の地方自治をつくるたたかい	27
10. 改憲策動阻止、平和と民主主義擁護のたたかい	29
11. 組織の拡大・強化をめざすとりくみ	30

【第2号議案】

1999年度運動方針(案)

I. はじめに	32
II. 情勢の特徴とたたかいの展望	33
1. 職場・暮らしをめぐる状態悪化と運動の新たな高揚	33
2. 求められる国民本位の日本経済への転換	33
3. 新ガイドラインによる平和と民主主義の危機	34
4. 政治革新への大きな前進となった参議院選挙	34
5. 愛知県政などの特徴と県内のたたかいの前進	34
6. 共同の追求と全労連・愛労連の役割・組織強化の重要性	35
III. 98秋年闘争～99国民春闘を中心とする愛労連運動の基調	36
1. 「対話・共同・大同団結」で「暮らしと雇用の危機打開」を	36
2. 国民的共同と政治の転換の追求を	37
3. 職場・地域の活動と組織を強化し、「10万人の愛労連」を	37
IV. 重点課題と基本的展開	38
1. 重点課題を絞って、すべての組織が「力の集中」を	38
2. 情勢にかみ合った山を設け、攻勢的な運動展開を	38

V. 主要課題とそのとりくみ

1. 労働条件改善、雇用確保・権利擁護	39
(1)賃金・最賃闘争について	39
(2)雇用確保、労働時間短縮、人べらし「合理化」反対	41
(3)労働法制改悪反対、労働時間の法的規制など「働くルール」確立を	41
(4)労働者のいのちと健康を守るたたかい	42
(5)労働者の権利擁護、国鉄闘争の勝利を	42
2. 社会保障拡充など、国民生活擁護のたたかい	44
(1)年金・医療・社会保障制度の改悪阻止	44
(2)国民本位の不況打開と大企業の横暴規制	45
(3)大企業本位の「規制緩和・行政改革」反対	46
(4)未来を担う子どもの教育問題	46
(5)農業・食糧問題、公害・環境問題	47
(6)震災被災者への支援と災害対策運動の発展をめざして	47
3. 平和・民主主義擁護、中立の日本をめざすたたかい	47
(1)沖縄・米海上基地建設反対、米軍基地の撤去・縮小	47
(2)新ガイドライン反対、関連法案の成立阻止	48
(3)核実験の全面禁止と核兵器廃絶	48
(4)「盗聴」合法化法案阻止、民主主義の擁護	48
4. 住民本位の自治体と、県政・国政の革新をめざすたたかい	48
(1)知事選、一斉地方選挙で「革新・民主」の地方自治を	48
(2)総選挙で国民本位の政治への民主的転換を	49
5. 組織の拡大・強化をめざして	49
(1)10万人愛労連建設のために	50
(2)強大な地域労連建設一専従体制を持つブロックの建設をめざして	50
(3)単産の組織拡大のとりくみの強化	51
(4)組織拡大の推進体制	51
(5)青年協・婦人協の活動強化	51
(6)学習・教育・文化活動について	52
(7)ローカルセンターの機能強化、専門部・部会、協力団体等の活動	53

【第2号議案】 付属議案

臨時国会のとりくみと秋年末闘争方針(案)	54
----------------------	----

【第3号議案】

1998年度一般会計・特別会計決算(案)	別冊
----------------------	----

【第4号議案】

1999年度財政方針および一般会計・特別会計予算(案)	別冊
-----------------------------	----

愛労連第19回定期大会 スローガン(案)

すべての労働者・労働組合との対話 と共同、政治転換でくらしと雇用、地域 経済の危機打開を!

- 大幅賃上げ、消費税引き下げ、恒久的所得減税など、国民本位の
不況打開
- 労働法制改悪阻止、「人間らしく生き、働く」ルールの確立
- リストラ「合理化」、大企業本位の行革・「規制緩和」反対
- 医療・年金・福祉制度の改悪阻止、実効ある介護保障制度の確立
- 日米新ガイドライン反対、安保条約廃棄、平和憲法擁護
- 解散・総選挙で国政の転換、住民が主人公、革新・民主の愛知県
政と地方政治の実現
- 職場・地域からいきいきした労働組合運動で200万人全労連・
10万人愛労連の実現

【第1号議案】

1998年度の運動の到達点と教訓(案)

愛労連はこの1年間、定期大会で決めた「総対話と共同、10万人オルグ」運動を前面に、広範な労働者・労働組合や民主団体との対話と共同を最大限追求してきた。そして、97秋年闘争につづく「2.26総行動」や「3.8中央大集会」を軸に、「悪政反対、不況打開・くらしを守れ」の国民世論を広げ、「5.20怒りのFAX」行動をはさんで参院選直前まで、橋本自民党政権を大きく追いつめてたたかってきた。また、2波の統一行動を軸とする賃金闘争では、かつてない消費不況と失業の中で要求を高く掲げて粘りづよくたたかい、資本の「合理化」提案や「ベアゼロ」攻撃を押し返すべく奮闘した。さらに労働基準法改悪をはじめ、悪法の成立阻止にも全力をあげ、参院選では「国民が主人公」の政治への転換を求めてたたかった。

9兆円の国民負担が引き金となった不況は、今なお深刻で、失業率は4%を超え、春闘での賃上げは過去最低にとどまるなど、労働者・国民をとりまく状況は厳しい。しかし、だからこそ変革を求める声もかつてなく大きく、それは、労組訪問、「2.26」「5.20」などこの間のとりくみへの反応にも、また自民党の大敗・日本共産党の躍進・民主党の前進に終わった参院選結果にも如実に表われている。ほかに、名古屋高裁での中電人権争議の画期的な勝利和解、全港湾由良海運・浅井さんの職場復帰など、私たちが支援した争議のあいつぐ勝利解決もこの間の貴重な成果であり、豊橋農協での労働組合結成、東三河労連加入など、新しい仲間の結集もうれしい成果であった。

状況は、たたかいで切り開くことができる。そして今、「まともな労働運動」「まともな政治」への期待はかつてなく大きい。このことに確信を持ち、文字どおり「流れを変える」大きなうねりを職場・地域からまきおこしていくために、以下この1年の運動をふりかえり、今後のたたかいへの教訓としたい。

1. 「総対話・共同」を軸とするこの1年の愛労連運動の主な到達点と課題

21世紀を前に、政府・財界が労働者と国民にいつそうの犠牲を強いるリストラ「合理化」と規制緩和をすすめ、消費税増税、医療保険改悪、女子保護規定撤廃など連続的な攻撃を強行する下で、働く者の不安と怒りが高まっている。そして「まともな政治」を求める声とともに、「まともな労働組合運動」への期待と可

能性も大きく広がっている。――この情勢のもとで全労連は、昨年の大会で「すべての職場と地域に――要求を大切にするとともに労働組合運動の飛躍を」の方針を掲げ、97秋闘から98春闘にかけて、連合・中立組合を含め、すべての労働者・労働組合を対象とした「総対話・共同」の徹底追求を呼びかけた。またこの方針を積極的に担い、全労連の強化・発展をめざす「10万人オルグ」の運動を提唱した。

愛労連はこれを積極的に受け止め、職場内外のすべての労働者との「対話・共同」を太い柱に、単産・地域一体、全組合員参加で「流れを変える」たたかいをめざし、悪政阻止・不況打開・国民生活擁護に向けた「国民的共同の拡大」も重視してとりくむ中で、これまでにない運動の峰を築き、「流れは変えられる」の確信を広げてきた。その主な到達点と課題は次のとおりである。

(1) 「総対話・共同」の柱＝1500労組訪問のとりくみ

① 全地域が行動、のべ700名で過半数労組＝1526組合を訪問

愛労連はこの1年、「総対話・共同」の柱に「労組訪問」をすえ、「県内労組の過半数、約1500組合への直接訪問」を提起、「働くみんなの要求アンケート」、労働法制改悪反対署名、医療・年金等の連続改悪反対署名の3つを武器に、「98春闘期間中を含め、できれば同一組合に3度足を運んで対話を重ね、一致する要求での共同を広げよう」と訴えた。前年、県下の約3000労組のすべてにアンケートや署名用紙を郵送、300余の組合に直接訪問した経験はあったが、「今度は郵送でなく基本的には直接訪問で」とした点、これまでにない方針提起だった。

この提起に多くの地域労連が積極的に応えた。最終盤の4月10日には「統一行動」も組み、対象労組が多い知多と名中地域を中心に若干の地域へは幹事会や単産代表の応援も入ったが、ほとんどの地域労連は自力ですすめ、名古屋市内では13の地域労連が、市外でも尾中労連が過半数労組訪問をやり遂げるなど画期的な行動となった。「同一労組へ3回足を運ぶ」実践は不十分だったが、千種名東、名中、尾中、一宮、港などはそれに向けた努力が重ねられた。訪問と併せて、対象地域内の全労組へアンケートや署名用紙を郵送して協力を求めた地域労連も多かった。なお、幹事会ものべ27名が比較的大きな単産・単組や友好組合、旧愛労評系の労働組合など61の労組訪問にとりくみ、前年「女子保護規定撤廃反対」で共同の拡大に努めた婦人協も10名で38組合を訪問、全体のとりくみをリードした。

一方、単産は、「地域に結集して地域の活動を支える」のを基本としたが、産別としても運輸一般の関連60労組への訪問（30名参加）や、のべ16名が9組合に訪問した全動労、同じく16名で20組合を訪問した自治労連などを先頭に、国公、

医労連、JMUIU、全国一般、全印総連、建設一般、生協労連の10単産86名が合計121労組を訪問した。

こうして、この労組訪問は、県下25の地域労連がこぞってとりくんだのをはじめ、幹事会や婦人協、単産のとりくみも併せて700名近くの仲間が参加、訪問組合数も全部で1526組合を超え、目標とした「過半数の労組訪問」を総体としてやり遂げた。かつてない行動として評価できる。

② 待たれていた訪問・対話――要求は切実、共同の条件は大

労組訪問の共通した実感は、「以前は門前払いだった組合でも頭から拒否する例はほとんどなく、まじめに話を聞いてくれた」「数年前と比べると本当に様変わりしていて驚かされた」といった感想に現れている。かつてなく広範囲にとりくんだことや情勢の進展を反映して、アンケートや署名に協力してくれる労組の数も増え、「去年は国労だけだったのに今年は、13組合からアンケートが届いた」（中村）、「トヨタ労連加盟の某単組から、こんな数でよいのかと電話までもらった」（西三河）、「9年ぶりの訪問に話がはずんだ」（豊田加茂）など、これまでにない反応に訪問した方が励まされる例も多かった。

対話の中では「仕事がない」「一時金が減らされた」「賃上げはどうなるか」といった、不況のもとでの経営実態やリストラ「合理化」攻撃への対応に苦しむ中小企業労組、「労働法制では上部団体の違いを超えて共同すべき」といった労組役員の意見なども率直にだされ、「こうして地道に地域を回る活動に敬意を表する」「連合では必要な資料や情報がほとんどない。今後とも情報交換を」という声にも出会うなど、参加した組合員が視野を開かれ、自らの活動に自信を深める活動となったのも特徴だった。訪問した組合員の多くは「垣根をつくっていたのは我々だった」という感想をもらし、とりわけ不況打開や労働法制のたたかいでの共同の可能性を確信できる活動となった。

③ 単産が地域に結集してとりくんだ運動上の意義

このとりくみは、「要求で団結」する労働組合運動の初歩的原則を発展させるとりくみであり、「地域に原則的にたたかう組合がある」ことを訪問で示した意義は大きい。参加した組合員自身が「働く者の要求は、みな同じ」と改めて確認し、連合・中立との比較において自らの活動に自信を深め、運動への視野を広げ地域の重要性を再認識した経験も大きい。

また、次の「2.26総行動」とともに、単産が地域労連に結集し、地域へ出て活動する仲間を増やした経験はとくに重要で、運動の裾野を広げ、愛労連・地域労連の姿をいっそう目に見えるものにしていくためにも、今後、この「地域結集」はさらに重視する必要がある。

政府・財界の21世紀戦略と対決し、人間らしく生き働く職場と社会をつくる上で、働く者が所属する上部組織の違いを超えて交流し、一致する要求で共同戦線をつくること、そうした共同の積み上げの上に「10万人愛労連」を一刻も早く建設すること—の重要性は言うまでもないが、今回の労組訪問は、総じて、それに向けた本格的な第1歩となった。

地域内の労組を次々に訪問し対話するなかで、「どこにどんな組合があり、誰がどんな悩みや要求をもって活動しているか」をつかみ、「地域の労組地図をつくって定期的に交流し共同していくようにしたい」、「地域内各事業所の賃金・労働条件一覧をつくり、互いに切磋琢磨しあう状況をつくりたい」と抱負を語る役員が増えたのも重要である。この方向はすでに名中地域や千種・名東労連、港地区労などが先進的に切り開いてきた方向だが、今回の労組訪問を契機に、これをさらに多くの地域に広げることが求められる。

④ 参加組合員の飛躍と継続的な働きかけで「共同」の前進を

残された課題は、単産・地域のとりくみに落差が開いたこと。訪問参加組合員がまだ「のべ700人」、地域や単産・単組の役員クラスにとどまっていること。

「同一組合に3回訪問」の方針はほとんどで未達成に終わり、具体的な共同行動は一部にとどまったこと—の3点である。年に1度の一方的な要請訪問であるとはパツリではかえって不信をかう例もある。単産による「地域結集」のいっそうの重視、「10万人オルグ」運動の具体化＝活動参加者の飛躍、春闘共闘の拡大強化などとあわせて、今後の検討が必要である。

(2) 「要求アンケート」のとりくみ

私たちがとりくんだ労組訪問は、全労連全体では3月末までに19,345組合＝昨年の6倍で、全労連以外の労働組合の24%、「4組合に1組合」との直接対話をはたし、参加組合員も7千人近くに上った。このなかで、共同の課題に設定した「要求アンケート」も全体で70万以上、昨年より6万人増の集約となった。なお、うち24万人余が全労連組合員外によるもので、昨年の9.6万人の約2.5倍となったが、共同の広がりはいくつかの数字上の実績でも明白で、対話と共同のとりくみは、全国的にも大きく前進したといえる。

ただ、同時に全労連は、単産による組合員のアンケート集約が48万人にとどまり、昨年の51万7千人を下回ったのを問題として重視している。

愛労連も、組織外を含めて36,725名、これまでの最高の数を集約できたが、このアンケートのもつ積極的な性格からしてさらに飛躍をめざす必要があり、組合員の6倍のアンケートを集約した自治労連・新川町職労の奮闘、連合・未組織労

働者との対話を深めた全動労や運輸一般、紙パ王子、銀産労、郵産労のとりくみなど、アンケートを活用した職場内外の経験によく学ばねばならない。

(3) 自治体や中小経営者、住民や民主団体など、多様な「共同」の前進

全労連が提唱する「総対話・共同」の真意は「一致できる要求」で「共同」を思い切って広げ、労働者・国民を苦しめている財界・大企業や橋本内閣との力関係を変えることにある。そしてその意味では、「総対話・共同」を労働者・労働組合に限定するのは正しくなく、要求にもとづく多様な対話と共同がきちんと位置づけられる必要がある。

そして、この1年は医療・社会保障の連続改悪、規制緩和、自治体リストラ、介護保険問題、日本版金融ビッグバン、消費不況と中小経営の悪化、子どもと教育の問題の深刻化など、橋本内閣の悪政ともかかわって、自治体や経営者・経営者団体をはじめ、関係者や地域住民との対話がすすみ、「現状打開」への共同前進が見えてきたのも特徴だった。

医療の連続改悪反対、介護・社会保障の拡充、住民本位の地方自治などを中心に、愛労連・自治労連・社保協・愛商連など6団体でとりくんだ秋の自治体キャラバンと「住民が主人公の地方自治をすすめる11.1交流集会」。軽油取引税反対・大企業本位の規制緩和反対などを共通の要求とする、交運労働者と経営者との3.9対政府交渉。48～72時間ストを構えた港湾労働者の規制緩和反対。「不況打開へ消費税を3%に戻せ」として、経営者にも賛同を迫った「4.17」のたたかい。中高生も足を止めて首相への怒りと要求を書いた「5.20怒りのFAX」行動などは、次に述べる「2.26総行動」の画期的な成功とともに、「共同」の大きな可能性を示した貴重なとりくみであった。

また、名古屋市の「ゴミ有料化」問題に反対する清掃労働者の地域住民との対話。学校給食民間委託反対を掲げて市民対話を広げ、有権者過半数の署名を集めた犬山市職労。市民病院を良くするための豊橋市職労の運動。学校給食直営堅持で多くの市民署名を集めた西尾市職労。医療改悪反対・看護婦ふやせの要求で数次にわたって繰り広げられたナースウェーブ。「30人学級実現」全国3千万署名やサッカーくじ法案での父母・教育関係者の奮闘。労働法制改悪阻止を掲げての全労働組合員の奮闘…など、それぞれの仕事との関係での組合員の奮闘には特筆すべきものがあり、これらの分野の「共同」が大きく広がったのも重要である。文字どおり「流れを変え、力関係を変える」ために、こうしたたたかいに充分学ぶ必要がある。



(4) 「悪政に怒りを！不況打開・暮らしを守る2.26総行動」の成功

① 全国津々浦々で44万人余、メーデーを上回る画期的な総行動に

「対話と共同」をつみあげた全労連が、98春闘前段の最大のヤマとして提起した「2.26総行動」は、「橋本の悪政に怒りを」「不況打開」への列島騒然の一大行動になった。47都道府県のすべて、全国10,596個所で、早朝から夜にかけて宣伝、集会・デモ、自治体・企業への要請などが展開され、参加者は44万人余に上った。東京では国会・霞ヶ関や都庁へ、大阪・京都でも府庁包囲行動で3～4千名が結集するなど迫力ある状況を作り出し、地方によっては「労働運動史上最大の行動」に発展したと評価するなど、昨年のメーデー参加者33万7千余人を上回る、春闘共闘・全労連運動におけるこれまで最大の行動となった。

② 職場・地域を軸に、1万5千人が行動した愛知の2.26総行動

愛知でも、①県下448駅のすべてで「おはようビラ」を！の方針に地域と単産が積極的に応え、324の駅頭や大江6号地、トヨタ工場門前等に2,261人が出て20万に迫るチラシを配布したのをはじめ、②22の地域での夜の集会・ちょうちんデモへの3,846人の参加をはさんで、③昼には千人を超える年休部隊を先頭に、国の出先機関や自治体・商工会議所・大企業などへの要請行動(121カ所、1,152名)スーパー前や都心などでの署名・宣伝(106カ所、1,008名)、昼休み集会やデモ・座り込み、商店街「桃太郎」、自動車パレード、海上デモ、一斉労組訪問などすべての地域が大奮闘、愛知の春闘史上でもまれにみる一大行動となり、NHKも昼のTVニュースで報道した。

この行動は、参加したみんなに「今年の春闘は違うぞ」と実感させ、たたかう労働者の意気込みを強くアピール、「不況打開・暮らしを守れ」の世論と行動を広げる大きな役割を果たした。「地域にうって出る」行動に参加したのは、のべ1万人を超え、保育園での父母との懇談会や職場集会なども含めれば1万5千人に迫り、行動参加の組合員数でも画期的であった。

③ 成功の秘訣——単産も地域に結集、全組合員参加を追求して

「2.26総行動」は、今日の政治・経済のいきづまりを労働者・国民犠牲の方向で切り抜けようとする政府・財界の攻撃に対し、賃金闘争のヤマ場の前段、98年度予算案審議の国会状況にあわせて、国民本位の不況打開、社会保障や労働法制改悪反対など制度・政策課題を掲げ、職場・地域から政府・大企業を包囲する行動として提起されたが、労働者・国民の状態悪化という客観状況と橋本内閣の悪政への怒り、要求の切実さとともに、「全組合員参加で、全国津々浦々から列島騒然の総行動を！」という大きな提起が早い時期に打ち出され、11月末から討議

と準備が出来たことが、この大きな成功につながった。

愛労連の場合、①12月はじめの春闘討論集会から幾度も討議を重ね、徹底して「地域を軸に」「全組合員参加」を貫く方針を固めたこと、②「県下全駅での早朝宣伝」「地域ごとの夜の集会と提灯デモ」「1000人を超える年休部隊の地域結集と昼の宣伝・要請行動」など、めりはりの効いた思い切った提起で単産・地域の決起を訴えたこと、③これに県下25のすべての地域労連が応えたこと、また、多くの単産が方針通り「地域結集」を徹底し、学習と意思統一にも時間をかけて「全組合員参加」の手だてを工夫したことなど、成功の要因として確認できる。

後日の会議では、「愛高教が駅頭宣伝に責任を持つと言ってくれたのが大きかった」「地区国公からどんな行動を組めばよいか問い合わせがあって感激した」「地域・単産代表者会義で他の地域の計画を聞いて刺激になった」「早朝宣伝はすごい参加者でビラがすぐになくなった」「夜の集会・デモもかつてない人数で意気があがった」などの声とともに、「全組合員参加を、どう貫くかに苦心したが、連続学習会で組合員が情勢と課題を自分のものにしたことが一番の力になった」「あなたは何かできるかと全組合員に率直に提起したら、70人が積極的に応えてくれた」(名古屋市職労・南区役所支部)、「学習会で意思統一し、学童保育支部の仲間はほぼ全員が早朝宣伝に出た」(建設一般)、「2月末の座り込みで寒さが心配だったが、多くの組合員が応えてくれた」(年金者組合)など、さまざまな頑張りが明かされたが、文字どおりみんなで築いた成功だった。

この結果、ほとんどすべての地域で、早朝宣伝も夜の集会も記録的な参加者数となり、「職場にも地域にも、たたかうエネルギーはやっぱりある！」の確信が広がり、役員も参加者も元気をもらう行動となった。「単産中心で、地域は2の次」の傾向が初めて破れ、単産と地域、官と民とが一体となって動く画期的な行動になった、との評価も出た。こうして「2.26」は、悪政阻止への力の集中として国民春闘の今日的意義と闘争形態発展への新たな転機をつくったと評価できる。

全労連もこの2.26について、「単産・地方一体」の運動が前進し、「全組合員参加」の追求で地域組織の活性化がはかられた、と評価している。また、この間の運動を通して「すべての労働者を視野に入れて」の運動が確実に広がりつつあることも示したともいい、労働者の要求がいつそう切実さを増し、たたかうエネルギーが増大しているもとの、今後もそれにふさわしい方針の提起と「全組合員参加」の職場・地域での多様な行動を組織していくことが重要、とも指摘している。愛労連としてもこれらは今後とも留意し、春闘前段、予算審議の重要段階にはこうした行動をさらに発展させる必要がある。

④ 民主団体との共同の発展

同時に「2.26総行動」は、地方・地域での広範な民主団体との共同がめざされ

いつぎ、数次にわたる粘りづよい統一行動や交渉によっても前年同水準に乗せるのがやっとという組合が少なくなかったこと…などから、全体として昨年以下、史上最低の水準に抑え込まれた。

しかし、全体の「流れを変える」大きな構えでたたかった私たちの春闘は、財界・大企業の横暴や橋本内閣の失政への批判世論の爆発に貢献し、「GDPの6割を占める個人消費の拡大なくして不況打開なし」を大きな世論とし、賃上げや消費税減税への要求世論を高めるうえで重要な役割を果たした。政府による4兆円の特別減税実施や医療連続改悪案の通常国会上程見送り、「財革法」見直しによる社会保障上限キャップの1年先送りなど、部分的とはいえ橋本内閣の経済路線を手直しさせた意義は小さくない。

先の参院選で「30兆円の銀行支援か、消費税減税による国民支援か」を争点に押し上げた日本共産党が躍進し、自民党が惨敗した事実も、春闘での私たちの奮闘と無関係ではなく、行き詰まった自民党政治の転換、働くものの要求前進への展望をひらく前進といつてよい。

また、政府・財界があくまで強行を狙った労基法改悪の通常国会成立を許さず「継続審議」にとどめさせたのも重要である。この法案は臨時国会で直ちに重要対決法案として再燃するのは必至だが、衆議院はともかく、自民党が大きく過半数割れした参議院ではたたかい次第で廃案にでき、罰則付での男女共通の残業規制を含めて、人間らしく働くルール確立への見通しも、一步前進と期待できる。私たちの力量はまだ弱い、総じてこの春闘は、要求前進の展望を開く重要な一歩となった。

2. 主な要求・課題の到達点と教訓

(1) 賃上げと雇用、減税、不況打開を中心とする98春闘のたたかい

① 「3.19」「4.17」統一行動を軸とした賃金闘争

98春闘における賃上げ交渉は、かつてなく深刻な消費不況と雇用不安のさなかで、しかもその最大の原因が橋本内閣による消費税の引き上げや医療保険の改悪など9兆円の国民負担にあることが国会の論戦でも指摘され、打開の決め手が賃金の大幅な引き上げや消費税減税などにあることが次第に浮き彫りになる状況のもとで行なわれた。

このなかで全労連・春闘共闘は、賃金闘争では昨年同様3.19、4.17の2つのヤマ場を設定し、「力の集中」を図った。なかでも社会的にも賃金闘争・労働組合への関心が高まるJC回答期を重視し、「2月中の要求書提出」「3月18日の回

答指定日」を設定、翌19日を最大のヤマ場とし「3.19全国統一行動」には21単産（うち15単産がスト決行）・45万人が決起した。

愛知ではこの日、医労連、運輸一般、全国一般、全動労など9単組がストライキ、自治労連・国公などは時間くい込みの職場集会や昼休み集会にとりくみ、夕方には久屋広場で春闘共闘として最大の集会＝「3.19総決起集会」をもったが、これは、「2.26」「3.8」の成功をひきつぎ、2,500名が結集する元気な集会として成功した。

② 難航した賃上げ交渉

日本経済が第1次石油危機以来23年ぶりのマイナス成長に転落し、失業率も戦後最悪となるなど、橋本内閣による「政策不況」の深刻化のもとで、GDPの6割を占める個人消費拡大の重要性はしだいに国民的な世論となったが、膨大な内部留保をため込んだ財界・大企業の6年連続での「ベアゼロ」攻撃や、消費の冷え込み等からくる中小の業績悪化などの下で、個別の賃上げ交渉は難航した。毎年賃金相場に重要な影響を与えるJCが、業績好調なトヨタの8,900円妥結（前年比マイナス500円）をはじめ、2.7%前後の低率回答での相変わらずの「ストなし・一発妥結」に終わったのも響いた。

愛労連は、全労連・春闘共闘とともに、「大幅賃上げ・減税の実現で、生活改善・国民本位の景気回復」をめざし、「3.19」と「4.17」を軸に統一行動を展開、5月以降も不況打開や悪法阻止と結合して「5.20怒りのFAX行動」にとりくむなど、引き続きたたかいを積み上げたが、その到達点と課題は次のようになっている。

<賃金闘争の到達点を中心に>

① 賃上げ要求の到達点――春闘史上最低の低額回答

愛労連は98春闘にあたって、全労連・春闘共闘とともに、前年と同額の「平均35,000円以上、誰でも2万円以上」の統一要求目標を提起し、各組合も積極的に大幅賃上げ要求を決定してその実現をめざした。

しかし、3月10日の先行組合に続いて、3月18日以降多くの組合に順次示された第1次回答は、JCなど連合大手組合の低額妥結をにらんでほぼ同水準の低額回答が多く、とりわけ中小では深刻な景気後退のなかで、「業績不振」「先行き不透明」などを理由に「ベアゼロ・定昇のみ」や「定昇+若干のα」が相当数みられるなど、きびしい水準となった。また、運輸一般、全国一般、福保労をはじめ、経営側から賃下げ・人減らし・福利厚生縮小廃止など「合理化」逆提案が示されたところも少なくなく、以後、これを押し返す仲間の厳しいたたかいが続

いた。

この結果、中央春闘共闘の最終集計（6月25日）では、回答 797組合の賃上げ単純平均8,491円（2.81%）、加重平均では9,498円（2.89%）、前年比は単純平均で1,168円（0.48ポイント）のマイナスとなっており、春闘史上最低水準の結果となった。また、この最終集計時点でも妥結組合が全体の62%にとどまり（昨年70%）、金融、全国一般をはじめ交渉継続中の組合が例年以上に多いのも目立った。

愛知春闘共闘の場合、傘下のすべての労組を登録しているため中央データより低く出る傾向があるが、7月10日現在の集計では、回答は要求を出した 222組合中214組合で妥結は158組合にとどまっており、賃上げも、回答が出た全組合の単純平均で5,649円（2.54%）と従来になく厳しいのは同様であった。

② 回答・妥結額についての評価——低いが貴重な到達点

この回答は労働者の生活実態や要求からみてきわめて低水準であり、物価上昇分（2.0%）や、9兆円の国民負担増からいっても、実質賃金の確保すら困難な低額回答と言わなければならない。しかし、当初軒並み「ゼロ回答」だったのをストを含む団交で押し返し、3次、4次と積み上げて 4,000円台に乗せた全港湾に象徴されるように、この水準でも当該労組の粘りで叩き出してきた部分が少なくないのは評価する必要がある。

また愛労連・春闘共闘の場合、傘下の組合は民間では中小が圧倒的で、連合・JCのように膨大な内部留保を蓄えている独占大企業はほとんどなく、企業をめぐる環境が悪くて出そうにも出せないところも見受けられる。港湾、金融・証券、運輸一般など大企業本位の「規制緩和」にさらされている業界に加えて、深刻な不況と消費税引上げ、医療保険など社会保障制度の改悪、大企業による単価切り下げ、さらには銀行の「貸し渋り」や融資拒否などに苦しむ中小でそうした例が少なくない。

こうした職場では仲間たちは、経営者に誠意ある交渉姿勢を求め、同時にこの経営困難をはねかえして「賃上げできる経営環境」をつくるべく、「規制緩和反対」を求めての労使共同での政府交渉、消費税の引き下げ・中小企業対策の充実をはじめ「国民本位の不況打開」、医療・社会保障の改悪反対を掲げた共同行動などを追求して奮闘した。前述の交運、マスコミ、商業サービス、医労連などによる3月9日の行動などはその代表例であり、愛知春闘共闘が独自に呼びかけた「4.17減税スト」もその一環であった。現在の賃上げ交渉の到達点はこうしたとりくみと並行した労使交渉の到達点であり、まわりの仲間にも支えられ、頑張り抜いた挙げ句の到達点であって、その限りで、低いとはいえ貴重な到達点と言わなければならない。

③ 反合・雇用のたたかい

貴重と言え、今春闘では全国一般、運輸一般、JMIU、福祉保育労、銀産労、全港湾などで、営業と雇用、働く者の権利を守るたたかいが粘りよく展開され、組織化も進んだのも貴重である。とくに全国一般の場合、1年前に日本アクリルにかけられた部門閉鎖や希望退職の攻撃を一定押し返して休む間もなく、土岐の開山窯やクスダ・コダックなどの企業再建、中川の木村電熔機などでの職場を守るたたかい、共栄証券の希望退職、石川合板の合板部門の廃止提案など矢継ぎ早に難問を抱え、先行きの厳しさにたじろぎつつも、結束してこの危機に対処し、互いに励まし合い支えあいながら原則的かつ柔軟にたたかっているのが特筆される。

激増している労働相談 110番の相談からも伺われるように、いま不況と「大失業時代」を迎えて、労働者の雇用と権利は重大な危機にあるとって過言ではない。そして、その割には愛労連の体制は不十分である。苦しんでいる労働者を組織化して守り抜くために必要な体制を整備し、「信頼され頼りになる愛労連」を早急につくりあげる必要がある。

④ 政府・財界の姿勢と連合・JCの春闘結果

それにしても今春闘は、日経連の「賃上げゼロ」攻撃や各企業での「合理化」逆提案をストライキ・統一行動などで押し返す奮闘が多くの組合でなされたものの、なお「賃上げゼロ」や「定昇のみ」の回答も多く、経営者団体の不当な対応が従来に増して響いた。回答指定日前日の3月17日に伊吹労働大臣が「護送船団方式的な賃金決定のあり方は市場経済に反する」などの「春闘否定」発言をおこなうなど、政・財一体で「春闘解体」攻撃を強めたこと、連合・JCの主力部隊が相変わらずストなし一発回答で収束したことなども響いた。

その「連合」の賃上げ最終結果（6月1日現在）は、妥結組合 967労組の単純平均が2.49%・6,869円（前年比マイナス637円）、加重平均では2.59%・7,940円（同619円）で、春闘史上最低の結果となった。なお連合愛知の場合、4月8日付の回答情報によると「妥結」140組合の賃上げ単純平均は6,795円（前年比マイナス522円）、加重平均では7,427円（同813円）で、全国平均を下回る数字となっている。

鉄鋼、電機などJCグループの賃上げは、鉄鋼を除いて前年実績を割り込み、実質賃金の維持という当初目標にも及ばず、95春闘（2.83%）を下回って史上最低となった。なお、今年は電機連合が、35才標準労働者の「純ベア」要求、鉄鋼労連が「複数年協定」を要求したが、電機の回答は、一律ベア 1,500円、昨年比「1,200円程度のマイナス」となり、鉄鋼は前年を500円上回ったもののベアは、1,500円、幹部が「百点近い」と評価するような水準にはない。日経連が「鉄鋼労

連の複数年協定を評価し、「多くの企業が業績や生産性を基準に賃金を決定されたことを歓迎する」と勝利宣言したが、ここに今年のJC春闘の状況が表れている。

⑤ 財界・大企業の横暴や春闘解体攻撃への批判つよまる

98春闘における賃上げは、こうして、深刻さを増す「消費不況」と企業の経営環境悪化・先行き不安の下で例年になく難航した。財界・大企業が、政府には内需拡大策と法人税減税を強く要求しながら、自らは膨大な内部留保に手をつけることもなく、労働者や関連企業に我慢を強要する姿勢も突き崩せなかった。

しかし、この財界・大企業の身勝手は、マスコミからも「企業も痛みを分かť発想を」「雇用も賃上げもだめだということでは、自ら言う『基本の責任』を果たしているということにはならない」（3月19日「朝日・社説」）など、かつてない厳しい批判を浴びた。また、大企業の膨大な内部留保を暴露する「ビクトリーマップ運動」の積み上げもあって、労使一体のJCなど連合主要単産が自ら春闘方式解体を強め、史上最低の賃上げで一発妥結する姿勢に内部の不満・批判も膨らんだ。「トヨタ総行動」でのビラの受けとりがかつてなく良い、長く「村八分」にされていた活動家の役選立候補に職場長が推薦人となる状況が生まれているなど、西三河からの報告がそれを物語っている。

鉄鋼の町・東海市の市議選で、日本共産党が定数減の下でも一人増やし、3人当選を果たしたのもニュースになったし、橋本内閣の「政策不況」と国民いじめへの怒りがかつてなく大きいのは「総対話・共同」で労組訪問にとりくんだ仲間たちの多くの実感である。個別の賃上げ交渉は難航したが、社会的・政治的には私たちは大きな変化の入り口に立ったといえる。

今後、政府・財界の春闘つぶしへの批判世論をいっそう広げ、労働組合と春闘の権威を格段に高めることが重要である。同時に、産別のすべての労働組合の共同を実現させ、3波の統一ストライキや資本との統一交渉によって「ゼロ回答」をはねかえし、8500円の賃上げをかちとった運輸一般関西生コン支部の教訓に学び、徹底した学習と宣伝・対話につとめ、連合・中立職場の労働者とも共同してたたかう工夫が求められる。

<「大幅減税で国民本位の不況打開を！」の世論を高めて>

① 「4.17減税スト」～「5.20怒りのFAX」

賃金闘争と並行して、賃上げできる企業環境をつくるためにも、消費税減税など「国民本位の不況打開」を重視したのは既に述べた。98春闘では、愛労連は全労連・春闘共闘とともにこの課題を正面にすえ、「30兆円の銀行支援を中止し、

消費税を3%にもどせ。大幅な所得減税を」などの要求・宣伝を強め、国民大運動や社保協、愛商連などと共同してたたかいを重ねた。

「2.26総行動」につづく「4.17」「5.20」はそうした県民宣伝を思い切って広げ、橋本内閣を包囲するたたかいかでもあったが、愛労連・春闘共闘が「4.17統一行動」で「減税スト」を提唱したのに対し、生協労連、JM IU、全国一般、運輸一般、医労連などが積極的に応え、一部経営者もこれに賛同する姿勢をとったのは特徴的だった。

この「4.17」は、中央が明治公園で開いた雨中の1万人決起集会（許すな悪政！いのちとくらし、権利、平和を守る4.17国民総決起集会。春闘共闘、国民大運動・社保協など6団体主催）に愛知からも180名余が参加したのをはじめ、地域労連の奮闘による6万6千枚の早朝ビラ配布、栄小公園での139名の座り込み、日銀名古屋支店や銀行協会、東海財務局等への要請行動など展開し、夕方の「悪政阻止！不況打開・くらしを守る4.17決起集会」（800名）と日銀までのデモ行進が朝日新聞に写真付きで大きく報道されるなど、時宜にかなったとりくみで市民に大きくアピールするたたかいとなった。

5月の連休をはさんで設定された全労連・春闘共闘の「5.20第3次統一行動」でも、愛労連は「4.17」同様に国民大運動などとの共同を重視し、「悪政阻止！不況打開・くらしを守る5.20総行動」として「橋本内閣への怒りのFAX行動」などにとりくみ、早朝ビラ配布や夕方の集会・デモとともに「消費税減税」「国民本位の不況打開」など県民に強くアピールした。

② 「特別減税」実施をはじめとする具体的な「成果」

1月12日の通常国会開会から参院選までのこうしたたたかいは橋本内閣を追いつめたのは既に述べた。この結果、政府自民党は予定した審議日程を大幅に狂わされただけでなく、98年度の国家予算を強行成立させた翌日には、「補正予算」としてさらに減税を提起し、昨年末に強行した「財政構造改革法」も修正せざるを得ない状況に陥った。

それだけではない。「国民本位の不況打開」を求めるこのたたかいは、さきに述べたように具体的な成果も生みだした。2兆円「特別減税」の実施、「医療保険」抜本改悪に向けての第2弾の通常国会上程見送り、そしてその後の「追加景気対策」としてのさらなる「所得税減税」などである。橋本内閣があわてて打ち出したこの「譲歩」は、4月以降の財政構造改革法の「修正」や、予算案成立直後の大型補正とともに、私たちが国民世論を大きく広げ、政治と経済の舵取りの力を失った政府自民党を徹底して追いつめた結果であり、この国民世論の結集には自信を持ってよい。

このたたかいのなかで、半日で424通もの声が寄せられた「5.20怒りのFAX」

も示したように、「消費税をせめて3%に戻せ!」「所得税の恒久減税を」「橋本内閣退陣」の声は大多数の国民の声となり、参院選での自民党惨敗、橋本退陣の下地をつくった。にもかかわらず自民党は後継総裁をめぐる派閥抗争に明け暮れているが、今後、こうした自民党政治を厳しく断罪し、国民本位の不況打開、まともな政治を求める国民の声を新たな決定的な「流れ」にするべく、いっそう運動と世論を広げる必要がある。

(2) 公務員労働者の賃金確定と春闘

公務員労働者の昨年の賃金確定闘争は、政府の「人勧凍結・抑制」策動と成績主義拡大を許さないたたかいとなった。平均 1.02%、3,632円引き上げの8月人勧が出されると同時に、梶山前官房長官が「総人件費抑制」を言うなど繰り返し凍結・値切りが検討され、その実施が「財革法」成立の取り引き材料とされたからである。

このなかで国公、自治労連、愛高教など公務労組の仲間たちは、人勧凍結・抑制攻撃は財政構造改革路線による国民への犠牲押し付けと一体のものであることを明らかにし、成績主義拡大などの分断政策＝国に忠実な公務員づくりとも対決しつつ、10～11月の統一行動をたたかい、ようやく11月14日の閣議で、一般職の完全実施を確定させた。ぎりぎりまで検討された「実施時期の値切り」案や「一時金増額分の凍結」を撤回させてのこの決定は、公務員労働者の粘りづよいたたかひの反映として評価できる。

しかし同時にこの閣議決定は、一方で「指定職の1年間ベア凍結」を決め、あわせて総人件費の抑制や非現業職員1000人の削減を盛り込むなどの問題ももっており、98人勧の扱いをめぐる凍結・値切りが再燃する恐れも強い。

このもとで公務員労働者の仲間は、「春闘勝利なくして98賃金闘争の前進なし」とおさえ、「2.26」から「5.20」にいたるたたかひの先頭に立ったが、今後、官民の連携をさらに強め、低率春闘→低率人勧→低率春闘の悪循環を断ち切ってゆく必要がある。

なお、この春闘で愛知公務共闘が申し入れた人事院中部事務局との交渉が、今年はその不当な人数・時間制限で実現しなかった経緯があり、これが夏の勧告期に至っても続いている。公務共闘の仲間はこれに対し、7月23日に終日座り込みなどで抗議、局面打開に努めたが、愛労連としても重視し、公務共闘と連携してこうした不当な対応は打ち破っていかねばならない。



(3) 労働法制改悪反対のたたかい

昨年来の「総対話・共同」の3つの武器が要求アンケートと並んで労働法制と社会保障の署名であったように、98春闘での主要な制度・政策要求が「労働法制改悪阻止」であり「医療・年金など社会保障制度の連続改悪阻止」の課題であった。以下、まず労働法制の課題について触れる。

① 政府は先の通常国会で「労働基準法の一部改正法案」を成立させるため、衆議院での4月21日の本会議法案趣旨説明、22日労働委員会趣旨説明のあと、定例日以外にも審議日程を入れ、慣例の「地方公聴会」も省略するなど、あくまで可決・成立をねらって強硬な国会審議をすすめた。そして、そのなかで、一旦は「5月19日にも委員会採決、21日には衆議院本会議での採決強行」の観測も流れきわめて緊迫した情勢となった。自民党の工作に日本共産党以外のほとんどの政党理事が応じ、一旦は一部修正での成立で合意がなると見られたからである。

② しかし、この法案は「連合」も含めほとんどすべての労働組合が反対したのに加えて、日弁連も反対声明を出すなどその危険性がしだいに広く知られ、4月末に審議入りが強行されるや労働委員会に連日多数の傍聴者がつめかけるなどたたかひは急速に広がった。そして、この広がりが、土壇場で密室での安易な妥協を阻む力となった。共産党だけでなく社民党も自民党の修正提案をギリギリで拒んだため、政府も土壇場で通常国会での成立を断念、一転して「継続審議」で合意、与野党で「今国会での成立はなし」と確認されたのは5月20日のことであった。

もとよりこれは「廃案」ではなく、たたかひはこれからだが、通常国会での成立阻止はそれなりに貴重な「成果」といってよい。

③ この「成果」は、女子保護規定の撤廃が強行された97年以前から、この法改悪を労働者・労働組合の生き死ににもかかわる重大問題ととらえ、一貫して反対世論を広げてきた仲間のたたかひ、とりわけ全労連が軸となった労働法制・

「女子保護」連絡会のたたかひの「成果」であり、学習、宣伝、署名、議員要請、自治体要請、集会など粘りづよくとりくんできた積み上げのたまものである。女子保護規定撤廃には反対しなかった連合が、一転してこの法案に反対し、最後までそれを崩さなかったのは大きい。それは、法案の持つひどさ・危険性のためだけでなく、「総対話・共同」や「2.26」「3.8」をはじめ、今春闘での私たちの奮闘にもよる。

④ ただ、この法案は、7月末開会の臨時国会で再び重要法案として浮上し、解散・総選挙がなければ、一部修正で参議院に送られる危険が強いと見なければならぬ。

労基法改悪法案は、小手先の「修正」でなく廃案にするしかない。それは、これまでの私たちの要求や国会審議で明らかにされた様々な問題点、日弁連総会決議（5月22日）、毎日新聞の「白紙にしたい新裁量労働制」（5月21日）との主張に見られるように一致した世論となりつつある。労働法制連絡会が呼びかける参議院あての再署名に改めて全組合員がとりくみ、運動と世論をさらに盛り上げて必ず廃案に追い込む必要がある。

なおその際、衆議院に提出した愛労連の署名が4万2千筆にとどまったのを厳しく反省し、学習・宣伝活動を含め、職場・地域からすべての組合員、労働者を結集した運動とするよう、格段に工夫する必要がある。

（4）働く者のいのちと健康を守るとりくみ

愛労連は、働く者のいのちと健康を守るとりくみの強化をめざし、愛知健康センターと連携して、労働安全衛生活動の活発化につとめてきた。その主なとりくみとしては、11月末の「愛労連第2回労働安全衛生学校」の開催であり、7月18日の「活動交流集会」であった。

前者は11月29日～30日に犬山館で開き、辻村一郎・同志社大学教授（大阪労安センター理事長）の「職場の労働安全衛生活動と科学的視点」、名古屋大学・粥川裕平医師による「職場のメンタルヘルス（精神の健康）」の2つの講義に学び、職場活動の交流も含めて活発な討議が重ねられた。参加も16労組・団体から46人にのぼった。

後者は、参院選の直後で参加は、10労組・団体、22名とやや寂しかったが、じっくりと交流でき、職場労安のとりくみを「労基法改悪反対闘争」にも生かすこと、愛労連運動における労安活動のウェイトを高めることなど、今後の活動への注文も出された。

いま中央で、愛知などの経験もふまえて「全国センター」結成への努力が重ねられているが、これへの協力とともに、愛知のなかでの活動もいっそう強めることが求められる。

（5）中電人権争議、国鉄闘争をはじめすべての争議解決をはかるたたかい

① 中部電力人権争議、22年余のたたかいで全面勝利和解へ

争議団員128名、うち裁判原告90名、この地方最大の争議として闘われてきた「中部電力人権侵害・思想差別事件」は、昨年11月12日、原告勝利の1審判決を大きく上回る内容で名古屋高裁・公開法廷での「和解」が成立、裁判提訴から22

年6ヶ月に及んだたたかいを勝利のうちに終えることができた。

和解の内容は、

- 1) 思想・信条による差別は違法・不当と明確に断罪し、将来にわたっての公平取り扱いを会社に約束させた。
- 2) 原告も非原告争議団員も一括での処遇改善・賃金是正を行なわせ、その相当数は管理職への昇格も認めさせた。また定年退職者の厚生年金是正も約束させた。裁判史上でも異例のこうした是正の結果、解決金は1審を上回る15億円とさせた。
- 3) 是正に当たっては一切の男女差別を設けず、控訴審での「性による差は社会常識」とした会社の主張を明確に退けた。

——など判決では得られぬ高水準の内容で、公式の「謝罪」こそ取れなかったものの、関西電力争議の最高裁判決（95年9月）をふまえた東京電力争議の和解（同年12月）をさらに発展させ、原告・争議団の事実上の全面勝利ともいえる内容であった。

愛労連はこの争議に対し、「思想差別は憲法違反」とする立場から愛知並びに中部5県支援共闘結成以来の中心メンバーとして奮闘、この争議が大詰めを迎えた昨年も、①国鉄闘争等とも結合した「人権と民主主義を守る5.25集会」、②法廷日や6月株主総会などでの波動的なビラ宣伝と中電包囲のデモ・集会、③「公正判決を求めろ」要請署名、④9月3～5日、全労連・関電支援連と共同しての「9月総行動」、⑤高裁結審（9月3日）後の和解協議を包む波動的な要請と市民宣伝など、積極的にとりくんだ。

当初は厳しいと見られた高裁裁判官の姿勢が変化し、10月末に画期的な和解案が示されたこと、かたくなだった会社側がこの和解案の受諾を決断したことなどはこうした集中的なたたかいの結果であり、この勝利は、争議団と家族の不屈のたたかいを軸に、弁護団、支援共闘、全労連など広範な労組・民主勢力が総力がかちとった貴重な成果である。和解が閉ざされた法廷ではなく「公開法廷」で、みんなが見守る中での和解となったのも前例がなく、「思想・信条の自由は誰にも侵せない」ことを明確にしたその到達点とともに、全国・県内のたたかう仲間を励ます画期的な勝利として評価できる。

このあと、争議団・弁護団と支援共闘会議は、2月に「勝利報告集会」と記念パーティーをもってたたかいの勝利を祝ったが、憲法を職場とくらしに生かすかどうかは私たちのたたかいによることを肝に銘じ、今後とも大企業の横暴を監視し規制していく必要がある。

② 厳しい局面を迎えた国鉄闘争

「1047名の解雇撤回」を中心とする国鉄闘争は、分割民営化から11年、清算事

業団の解雇から8年を経て、いま大きな山場にさしかかっている。93年末に出された中労委命令(=JRへの国労採用差別について救済を命じる内容)を不服としてJRが訴えた裁判(国労事件)について、この5月28日、東京地裁民事11部と19部が下した判決が、ともに「中労委命令」を取り消す判決だったからである。

これは、審理を通じて明らかにしてきた国鉄・JRの不当労働行為責任と労働者救済機関としての労働委員会制度を否定する不当判決である。ただ、判断内容では、「JRの使用者責任」について11部は否定し(=設立委員無権限論)、19部は認める(=設立委員権限保有論)という違いがある。この上に立って、民事19部で継続している全動労裁判では改めて不当労働行為事実の証言と証人尋問を要求する、中労委と国労とは「5.28判決」について控訴した—というものが現局面となっているが、当分は厳しい状況での推移が予想され、今後の展開は予断を許さない。

一方、6月1日、社民党の与党離脱に際して自・社・さの3党間で「早急に結論を得よう取り扱う事項10項目」が確認されたが、その中に「JR不採用問題に関する協議」が入った。そして6月4日の3党協議で、政策担当者会義の下に実務者による「3人委員会」の設置が確認され(その後運輸省も事務方として参加)、6月11日の中労委・国労の控訴以降も協議が行なわれている事実がある。この動きは、「5.28判決」を機に政府も関係した新たな動きと見ることができ、改めてJRの不当労働行為責任を追及し、政府にも解決を迫ることが重要となっている。

関連して、国鉄長期債務処理をめぐる動きも重大局面を迎えている。政府が先の通常国会に出した「処理法案」は、当面98、99年は、郵貯特別会計から年2千億円の繰入れとタバコ増税(1本1円、約4500億円)をもって利子払いを優先、2000年から60年かけて元利返済する(一般会計から年4千億円)—などを骨子としたもので、結局は国民負担によるものである。「処理法案」は政府の「財政再建」の根幹の一つであり、臨時国会での最優先課題として強行的な審議が予想される。

愛労連はこの間、鉄道フォーラム愛知に結集するとともに、国鉄対策委員会を中心に節々での集会、署名・宣伝、物販、カンパ、要請、中央行動などとりくみ、10月には23名で全動労争議団激励ツアーを北海道に送るなど、とりくんできた。状況は予断を許さないが、所属組合の違いによる差別が許されてよいはずはない。争議団や全動労・国労とともに政府やJRの責任を問い、不当解雇撤回へ引き続きとりくむことが求められる。

③ その他の争議支援と労働者・労働組合の権利擁護

愛労連はほかにも、解雇や不当配転、組合つぶし、賃金差別、過労死事件など

40を超える争議を支援し、該当する単産や争議団、支援共闘組織とともに早期全面解決をめざしてたたかってきた。

その中でこの1年、中電人権争議の解決のほか運輸一般で5件(佐藤運輸、名窯運輸、豊運輸、豊菱生コン、中部生コン)、全国一般で2件(日本アクリル、御園サービス)、全港湾で1件(由良海運)、計8件が解決し、病気休職を理由に解雇された浅井さん(由良海運)、中部交通の契約バスガイドであった石村さん(中部生コン)の二人の職場復帰をかちとるなど、うれしい成果をあげることができた。当事者を包んで粘りつよくたたかった仲間たちの力であり、みんなで喜び合いたい。

一方、この1年のうちには、銀産労・松井労災の名地裁での不当判決(98年6月。林裁判長)など厳しい事態に直面した争議もあり、組合結成した豊橋農協労組が当初から農協側の支配介入・団交拒否など不当な扱いを受ける中で、地労委に救済を申し立てる(98年3月)など、新たな争議も生まれている。

働く者の雇用と権利を守るのは労働組合、ローカルセンターの重要な任務である。年に2回の争議総行動や節々の裁判・地労委傍聴、署名などを中心に引きつづき支援を強め、早期全面解決へみんなでとりくむ必要がある。

また、このところ愛労連の「労働相談110番」が鳴らぬ日はなく、不況のもとでの解雇や賃金・残業手当の未払いなど次々に相談が持ち込まれているが、この現状も深刻である。単産・地域で権利学習を強化し、定期的な地域宣伝も行なつて未組織の組織化、愛労連への加盟促進に留意し、不当な権利侵害に泣く労働者をゼロにするよう努めねばならない。

(6) 10年目に入った地労委民主化闘争

働く者の権利救済機関=愛知地労委の労働者委員について、89年12月以来7名全員を「連合」に独占させる知事の差別任命が続いているが、愛労連は、地労委民主化会議の中心部隊として、これを正す運動に一貫してとりくんできた。この中でとくに昨年は、5月15日、中労委の労働者委員13名の「連合」独占をめぐる争われてきた中労委裁判で、東京地裁が「違法とまでは言えない」として原告敗訴としながら、「連合独占で重大な支障が生じている」事実を認め、「今後、より適切な任命のあり方を検討」するよう求める重要な「成果」があった。これを受けて愛知でも、名古屋地裁の熊田裁判長が大詰めを迎えた第30期地労委訴訟について、10月から12月にかけて改めて「職権和解」の道をさぐるなど、重大な局面を迎えた。

この中で民主化会議は、裁判長のこの「職権和解」を歓迎すると同時に、12月1日の委員改選へ向けて、成瀬昇・坂崎進・黒島英和・西山公雄の4氏を推薦し

「今度こそ独占を改めよ」とする対県要求も強化してとりくんだ。具体的には、①「公正任命」を求める大量宣伝と知事あて10万署名（8月～）、②3度にわたる副知事要請と労働部長交渉（9～11月）、③6回に及ぶ県庁前宣伝とビラまき、④10.15決起集会と県庁周辺デモ、⑤県議会全会派への要請と県会民生労働委員会への陳情・陳述、マスコミへのアピールなど集中的な運動を展開しつつ、「知事に和解の意思があればいつでも柔軟に対応する」として”和戦両用”の構えで運動をすすめたのである。

しかし、結局のところ知事の「回答」はまたも「連合」独占＝5期連続での差別任命で、12月22日には裁判長のせつかくの「職権和解」も県の拒否回答で打ち切りとなった。そのため、民主化会議は年末の25日に県庁前100名座り込みで抗議、その後、裁判は、裁判長が熊田→林と交代したあと、7月8日に結審し、10～12月にも判決の見込みとなった。

我々がこの10年のたたかいで明らかにしてきたように、7名の労働者委員を全員「連合」に独占させる知事の委員任命は地労委の信頼を大きく損ない、働く者の権利救済機関としての本来の機能を危うくさせている。また、「行政の中立性」の観点から言っても、こんな差別がいつまでも続いてよいはずはなく、知事と労働部に理のないことは明白である。原告弁護団によれば、国や県に対する行政訴訟の壁は厚く、判決の行方は予断を許さないというが、このたたかいは愛労連としても自らの市民権・団結権がかかったたたかいであり、負けるわけにはいかない。

公正判決を求めて展開してきた地裁あての団体署名が7月半ばで800団体に迫っているが、これをさらに2000団体にまで引き上げ、9月から波状的な裁判所要請にもとりくんで、勝利の展望を開くことが重要である。

（7）医療・年金の連続改悪を阻止し、社会保障を拡充するたたかい

労働法制改悪とあわせて、愛労連・全労連が橋本内閣の悪政阻止のたたかいの「環」として重視したのは、医療・年金など社会保障制度の連続改悪に反対するたたかいであったが、これは、労働法制改悪以上に国民の不満と怒りが強く、月1回の栄宣伝などでも市民の関心は高かった。昨年9月からの医療保険の改悪が労働者・国民を直撃したのに加えて、橋本内閣が「財政構造改革法」を強行して社会保障の予算を削る一方、大銀行には30兆円の「公的支援」を打ち出すなど、財界本位・国民いじめの姿勢をますます露骨にしたからでもある。

このなかで、改悪反対の署名は、中央社保協の集約でおよそ700万筆、愛知も約35万筆（愛労連は約4万筆）に到達し、それを携えての国会要請行動の継続、全国各地での多彩な運動展開のなかで、医療保険改悪法案が今国会では提出見送

りとなる成果も勝ち取ってきた。

今後も、重要問題として浮上している介護問題や年金改悪などとともに、引きつづき学習・宣伝や自治体要請など粘りづよくとりくみ、「改悪でなく充実を」こそ勝ち取っていく必要がある。

また愛労連はこの1年、社保協などとともに名古屋の福祉医療制度存続の要求運動にとりくみ、市の打ち切り方針を延期させ、新年度（98年4月）までの先送りを約束させた。さらに2000年の導入が決まっている介護保険に向けても、秋の自治体キャラバンで88自治体との懇談を行ない、人や施設など介護基盤の整備状況を尋ねるとともに、県や国に施策の充実を要求した。

これらは、いずれも当事者にとってはきわめて切実な問題だけに、引きつづき運動を継続・強化する必要がある。とくに介護問題はほとんどの自治体で基盤整備が遅れている。「保険あって介護なし」とさせないため、99年度予算に向けた秋のとりのくみが決定的に重要で、地域社保協の結成も含めてきめ細かなとりくみが求められる。

関連してこの間、名古屋市内で地道に続けられてきた「あんき」の運動は重要である。地域に根を張るその運動をさらに継続しながら、それを地域の社保協づくりにもつなげてゆく努力が求められる。

（8）悪政阻止、国民生活擁護、国政革新のたたかい

① 11.16国民大集会をピークとする97年秋のたたかい

昨年9月末、臨時国会開会日の全国統一行動を皮切りに、愛労連は、臨時国会での「財政法」反対のたたかい、医療・社会保障連続改悪阻止のたたかいを様々に繰り広げ、攻撃の本質と狙いを労働者・県民の中に明らかにしてきた。目白押しの悪法・悪政に、学習も重視してとりくんだ。「総対話・共同」の学習討議資料としてつくられたパンフも、新ガイドラインや橋本「6大改革」の危険性をつかむ学習と討議に役立てられた。

97秋闘の山場に開かれた「いまこそ、くらしと営業、医療・福祉・教育、平和を守る共同のうねりをー11.16国民大集会」（国民大運動。代々木11万人）に愛知から800名（愛労連〇〇〇名）もの代表が参加したこと。悪法阻止へ向けての「意見書」採択と高齢者福祉充実を中心課題として、10月末に「県民のいのちとくらしを守る88自治体キャラバン」要請を多くの参加・協力で成功させたことなど、橋本内閣の悪政批判の広がりにも果たした役割は小さくない。

② 不況打開・消費税減税、大銀行への税金投入反対などのたたかい

山一証券、北拓銀行などの廃業・倒産以後その深刻さが際立つようになった未

曾有の不況への憤りと、自民党橋本内閣の「逆立ち」政治への怒りが大きく広がった98年、愛労連は、大銀行への巨額の税金投入や国民犠牲の98政府予算案強行、「行革」に名を借りた反動的な国家改造と中央省庁「再編」のたくらみなどに反対し、「消費税減税」「国民本位の不況打開」の要求を掲げて広範な団体との共同を広げた。

これは、愛労連が98国民春闘の主要課題として連続的に追求した課題で、具体的には「2.26」「3.8」「4.17」「5.20」などの項ですでに触れたが、橋本内閣を追いつめる世論づくりに大きく貢献したと評価できる。

③ 雇用・失業問題でのとりくみ

昨年10月19日、民間部会が主催した「雇用シンポ」でも各民間産別から深刻な状況が出され、橋本内閣の「6大改革」や規制緩和、財界の産業構造転換政策や雇用流動化政策などとの関連についても討論がなされたが、雇用・失業問題は、今年に入ってますます深刻化している。

この中で愛労連は2月、不況・失業問題で東海・北陸の仲間と中部通産局交渉をもったが、6月にも失業率が2ヶ月連続で4%を超えたことを重視し、職安の仲間や愛商連とも協議して実態把握に努めつつ、愛知県、労働基準局、中部通産局へ「緊急申し入れ」を行ない、雇用の確保、中小経営の保護と働く者の仕事や権利の擁護へ最大限の施策を求めた。今後も継続的に交渉する必要がある。

④ 日本の食糧と農業、環境、国民の健康を守るとりくみ

愛労連は10月19日、「あいち食健連」（食糧と農業と健康を考える会）に結集する多くの団体と共同し、港区・港北公園で、「安全な食糧は日本の大地から」をスローガンとする「第8回食糧メーデー」を成功させた。

当日は中島・愛知農民連会長が「豊作の秋を喜べない」大変な農業実態に触れて挨拶した後、遺伝子組替え食品に関する裁判劇が行なわれたが、会場には産直野菜山積みの農産物フェアや各団体のバザー、O-157や遺伝子組替え食品のパネル展示、健康相談コーナーなども並んで市民が大勢参加、稲のせんばこぎ、竹細工や竹馬に挑戦する子どもも含め賑やかな催しとなった。多くの市民・団体に支えられたこのとりくみは、今後も充実・発展させる必要がある。

環境問題では、愛労連としては、「あおぞら裁判」支援の署名や宣伝、革新市政・県政の会と共同しての万博・新空港・藤前干潟問題、CO₂ 全国一斉調査への協力など、とりくんだ。また名古屋のゴミ（有料化）問題でも、署名にとりくむとともに、革新市政の会と名古屋市職労主催の集会や申し入れ等に参加した。しかし、昨年12月に京都で開かれ、CO₂ の削減をめぐるマスコミの関心を集めた「地球温暖化防止会議（COP3）」には特別な行動は組めなかった。環境

保全への関心は年々高まっている重要な問題だけに、運動の強化が望まれる。

⑤ 子ども・青年と教育を守るとりくみ

子どもと教育をめぐる問題が深刻化しているなかで、愛高教、私教連などに結集する仲間は父母・県民との共同を深め、ゆきとどいた教育のための「30人学級実現」「私学助成拡充」を求める全国3000万署名にとりくんだ。全教結成へのうねりとともに始まったこの運動は、これまで国会に一貫して2000万筆以上の署名を積みつけてきたが、昨年も全国で2224万筆を集め、衆参両院のすべての会派から283名が紹介議員になるなど、国民的な支持を得て広がっている。

要求と運動のこの高揚の中で、政府・自民党は、多数を占める文教委員会での署名の不採択は強行したものの、大蔵原案が切り捨てていた「義務教育費国庫負担」の継続を決め「私学助成」の削減を見送るなど、一定の譲歩を示した。同様の要求に「複合選抜入試の抜本見直し」など県内独自要求を加えて愛知県に出した33万余の署名とともに、毎年積み重ねてきたこの運動は重要で、愛労連としてもさらに連携を強めることが求められる。

またこの1年は、自民党が執念を燃やしてきた「サッカーくじ」法案が多くの批判・反対を押し切って強行されたが、今後はその弊害を暴き、早期に廃止させる運動が要求される。

⑥ 国民的課題でのたたかひの教訓

この1年、愛労連は切実な国民要求の前進をめざして以上のように奮闘してきたが、その第一の教訓は、困難に立ち向かい、情勢を切り開く構えで積極的・攻勢的に「たたかう」ことの大切さである。

橋本内閣の政策不況の進行の中で、その「逆立ち政治」への批判が急速に高まり、消費税3%、国民本位の不況打開や解散・総選挙への要求がかつてなく高まっているが、これは、厳しい状況の中で一貫して原則的な要求・宣伝を追求してきた私たちのたたかひの「成果」でもある。

教訓の第二は、たたかひを本格的にすすめる上での、学習と職場の意思統一の徹底である。消費税増税や医療・社会保障の連続改悪、労働法制全面改悪などが私たちに及ぼす苦しみを見れば、労働組合としても職場内外でこれに反対し政策転換を求めるたたかひがきわめて重要なのは明らかにもかかわらず、職場からの署名数が組織人員にも届かずにいるのは克服しなければならない。名古屋市職労・南区役所支部の仲間が秋闘のなかで、労働法制、医療改悪、新ガイドラインの連続学習会をもち、それをたたかひへのバネに変えた教訓は重要で、旺盛な学習と宣伝は、まず職場の中でこそ求められていることを銘記する必要がある。

⑦ 参院選のたたかいとその後

6月25日公示・7月12日投票でたたかわれた参院選について、愛労連は組合員の「政党支持自由」を保障するとともに、私たちの要求を前面に押しだし、各党・各候補者がどんな政策や態度をもっているかを明らかにして組合員の自主的・積極的な活動を促した。具体的には、機関紙特集などを発行しての学習・討議の呼びかけ。愛労連をはじめ、宣伝カーをもつ労働組合に呼びかけての「音の出る要求宣伝」。公示をはさんでの駅頭・工場門前・繁華街などでの一斉宣伝。棄権防止の訴えなどである。また、自由法曹団や国民救援会と3者で「ぐるみ選挙」を監視・告発する会をつくり、トヨタの会社を挙げての自民党支援などに抗議する行動にも立ち上がった。

結果は、橋本自民党政治の転換を願う多くの国民の投票で投票率が58.8%にはね上がり（前回=44.5%）、自民党が改選60議席を大きく下回る44議席と惨敗、対極にある日本共産党が改選6議席を15議席にまで躍進させ、民主党も自民党批判の風に乗って18議席から27議席をとるなど、長く労働者・国民いじめの政治を続けた自民党に厳しい審判が示された（選挙の直前まで自民党への閣外協力を続けた社民党は12議席から5議席に激減した）。比例での得票が25%にとどまったのも自民党の凋落を強く印象づけた。

この結果を見て橋本総理は退陣、衆議院でなお多数を占める自民党は後継選びに入ったが、小淵・梶山・小泉3氏の争いが国民そっちのけの派閥抗争であっただけに、「政権のたらい回しはやめよ」「国会を解散して総選挙で国民の信を問え」の声がマスコミ調査でも過半数を占めるなど、国民の自民党離れはいっそう進行している。

このなかで自民党は「いま解散すると党は消滅しかねない」と危機感をつのらせ、「財政法」棚上げ・企業減税・銀行や大企業支援を柱に、財界本位の景気対策に全力をあげての切り抜けを策している。しかし、これでは深刻な消費不況を克服できないのは明らかで、わが国の危機の本格的な打開のためにも、また私たちの切実な要求の前進のためにも、「解散・総選挙」で政治のあり方を大きく変えるたたかいが重要である。

（9）自治体リストラ反対、住民が主人公の地方自治をつくるたたかい

① 住民が主人公の地方自治をすすめる11.1交流集会

昨年11月1日、自治労連・愛労連・社保協・愛商連・新婦人県本部・日本共産党県委員会の6団体が共同し、「住民が主人公の地方自治をすすめる交流集会」を170人で成功させた。

この集会は、愛知県内の自治体の状況を分析して“住民こそ主人公”の自治体

づくりへの展望を明らかにするとともに、各団体、各地域の経験発表が参加者をはげまし、各自治体でのとりくみ課題を明確にするきっかけとなった。集会にむけて、各自治体の予算や債務の状況、公共事業の特徴、住民本位の施策などについてアンケートにとりくみ、集会の内容を豊かにした自治労連の奮闘は高く評価できる。

② 自治体キャラバン

愛労連は社保協や大運動など6団体で、10月28日～31日の4日間、自治体財政を圧迫し住民に犠牲を強いる国の悪政や悪法に反対し、くらし・福祉・教育などを守る県下88自治体へのキャラバン要請にとりくんだ。また、4月下旬には自治労連と愛知国公共闘が共同して、春の自治体キャラバンも行った。

愛労連も中心になった秋のキャラバンの場合、要求項目が多すぎて自治体の対応が大変な上、こちらのツメも困難という反省が出て、これからは項目を絞って行なう必要があると総括されたが、参加団体や参加者が多かったこと、全自治体を回りきったことなど重要なとりくみだった。自治労連と社保協が共同で事前にとりくんだ高齢者福祉の到達状況など、資料を活用した自治体との懇談もでき、住民本位の地方自治推進の上でも、貴重な財産となった。

③ 自治体リストラに反対するたたかい

この1年は、自治体リストラ攻撃が本格化するなかで、蒲郡、犬山、豊橋、名古屋、西尾など自治労連各単組を中心に、住民と共同してのたたかいが大きく前進したのが特徴だった。

とりくみの特徴は、署名用紙をもつての各戸訪問、公職者との対話、住民をまじえた学校給食試食会など、「対話型」の運動が重視されたことであり、多くの市民の理解とともに、各単組への激励の声が大きく増えたのは重要である。署名運動では、有権者の過半数を集約したり挑戦するとりくみが広がり、自治体リストラの具体的なあらわれを阻止する課題で、住民の過半数と共同できる可能性を具体的な実践でしめした意義は大きい。

④ 革新・民主の自治体建設のとりくみ

96年の総選挙直後から、首長選挙で住民が共同したたたかいが前進しているが、この1年も前年に続いて、革新・民主の自治体建設をめざすとりくみが模索され、西尾、一宮、蒲郡の首長選挙も広範な住民が共同でとりくむたたかいとなった。

とくに蒲郡では、病院給食委託に反対する自治体労働者と市民が共同した運動、住民が自発的に立ち上がったナイターレース反対の運動を通じて、市政の流

れを変える住民のエネルギーが発揮された首長選挙になった。ただ、首長選挙を労働組合がとりくむことへの組合員の討議と合意ができないまま選挙が近づき、役員中心のとりくみに終わったのが残念で、今後の教訓とする必要がある。

⑤ 神戸市長選挙と京都府知事選

全国的には、革新・民主の自治体建設のとりくみは、大都市の神戸市長選挙での45%の得票、京都府知事選挙での41.4%の得票など民主勢力が互角のたたかいをすすめ、大都市でも勝利できる展望が生まれた。とくに京都府知事選挙では、自治労連や愛高教をはじめ、多くの単産が現地に組合員を派遣して支援活動にとりくむなど、積極的に奮闘した。

昨年9月の京都・城陽市の革新・民主自治体の建設、今年3月の木曾福島町や上田市などでの勝利は、全国どこの自治体でも“住民こそ主人公”の自治体建設の可能性を示したが、愛労連としても県下の各自治体の動向に注意し、首長選挙では積極的な役割を果たすことが求められる。

⑥ 自治体財政の悪化にかかわって

国・県の補助金カットで自治体財政が悪化し、自治体リストラが本格化している。このなかで自治労連は、行財政の点検・分析、自治研活動を日常不断に強めること、行革「実施計画」などに明確な要求を対置して攻勢的に運動をすすめることなど、以前に増して重視しているが、愛労連も自治労連や革新市政・県政の会などと連携し、一定のとりくみを検討する時期に来ている。

⑦ 万博・空港問題などをめぐって

愛知万博の計画と、中部新空港建設計画の抜本的な見直し、藤前干潟の全面保全のとりくみなどは、この1年、革新県政の会を中心にとりくんできた。しかし、広範な組合員が参加する運動としては成功しておらず、全県規模の運動の点で克服すべき課題をのこしている。

(10) 改憲策動阻止、平和と民主主義擁護のたたかい

① 米軍基地撤去、新ガイドライン反対、安保廃棄のたたかい

日米新ガイドラインが打ち出された9月23日以来、わが国の意思に関係なく米軍によって戦争に「自動参戦」させられるその危険な内容への危機感が高まり、安保破棄実行委主催の「10.21古屋集会」をはじめ、各単産・地域でも学習や反対行動がとりくまれた。とくに名古屋港や名古屋空港などでは、その軍事利用の危険もあって「新ガイドライン反対、小牧基地撤去を求める 11.23平和集会」「新

ガイドライン反対 11.27名古屋港集会」などが多くの団体の共催で相次いでとりくまれ、恒例の「高蔵寺弾薬庫撤去・平和マラソン」などの企画も力を入れてとりくまれた。

この他にも愛労連は、10月末の88自治体キャラバンでも「新ガイドライン反対」の意見書採択を要請し、12月8日には、全労連などの呼びかけに応じて全国1万カ所宣伝行動にもとりくんだ。また、沖縄海上基地建設に反対する沖縄・名護市民に連帯するたたかい、東三河を中心とする新城IDDN（防衛総合デジタル通信網）設置反対のたたかいなどにもとりくんだ。そして、政府が「周辺事態措置法案」など関連法案を国会に提出した後は、「新ガイドラインとその立法化に反対する愛知県連絡会」の結成につとめ、7月22日の連絡会結成へ中心的な役割を果たした。今後この連絡会を軸に、学習と宣伝、反対署名など、飛躍的に強化する必要がある。

② 核兵器廃絶、世界平和のとりくみ

核兵器廃絶の世論は確実に広がっているが、この1年はインド・パキスタンの地下核実験の強行（5月）など、世論に逆行する動きも表面化した。このなかで愛労連は、原水協や平和委員会などの呼びかけに応じて迅速な抗議行動にとりくみ、恒例の平和行進にも愛労連旗をリレーしたのをはじめ多くの組合員が参加、8月の原水爆禁止世界大会にも積極的な参加を呼びかけた。

③ 憲法改悪阻止、「盗聴法」反対のとりくみ

憲法9条の平和原則を崩し、改憲の発議をねらって、国会での常任委員会（憲法調査委員会）設置をはかろうとする国会議員連盟の動きが活発化している。

また「組織的犯罪対策」を口実に、警察による電話通信の傍受＝「盗み聞き」合法化をねらう「電話盗聴法案」が国会に提出され、プライバシーと人権、憲法21条がふみにじられようとしている。

こうした中で愛労連は、憲法会議や国民救援会などと共同し、憲法擁護・「盗聴法」反対のとりくみをすすめたが、今後いっそう重視する必要がある。

(11) 組織の拡大・強化をめざすとりくみ

① 愛労連は、組織拡大について従来から、①職場での多数派形成、②未加盟組合の加盟促進、③未組織労働者の組織化、の3つを追求してきた。この3つの分野での前進をはかりながら、全体として組織を大きくしていくことが求められている。

今年度は、組織拡大の経験交流を重視してとりくんだ。単産組織部長会議、オ

たのも特徴だった。愛知の場合、これまでの積み上げを生かし、「大きな構えで力の集中を」と意思統一し、愛労連・春闘共闘を軸に、新婦人、愛商連、民医連、農民連、社保協、国民大運動など、様々な課題で共同してきた団体が一堂に集まるとりくみとすることができ、地域でもこうした共同が追求された。

率直に言って、地域での共同には地域格差も大きく、不十分な面が否めないが、それでも「地域の宣伝や集会に初めて〇〇さんが出てくれた」「××団体も協力してくれた」など、共同前進への一歩が踏み出せたのは確かで、今後の共同への展望を開いたと評価できる。

なお、愛労連が中心となったこの共同行動は、県中央段階ではこの後も引きつづき重視され、「消費税を3%に戻せ！銀行支援の30兆円反対！橋本不況を吹き飛ばせ」として日銀等へデモをかけた「4.17集会」や、橋本首相への「怒りのFAX」を集中した「5.20統一行動」など、第142通常国会の最終盤まで継続・発展させられ、橋本内閣を追いつめる大きな力を発揮した。

(5) 「98国民春闘勝利、3.8中央集会」の成功

「2.26総行動」につづいて、全労連・春闘共闘が労働者の総決起として呼びかけた「98国民春闘勝利3.8中央総決起集会」は、全国から結集した12万人の労働者の要求と怒りの声であふれ、春闘ではかつてない大規模な中央集会、要求実現の展望を開く決起の場となった。愛知からは、これに当初目標の500を大きく上回る918人が参加し、集会成功に貢献した。少なからぬ単産が「2.26」の熱気を「3.8」に継続・発展させようと職場で派遣者を決めてカンパにとりくみ、自治労連の561名（うち名古屋市職労205名）をはじめ、かつてない上京団を組織したおかげである。

翌3月9日は、「国会・霞ヶ関包囲行動」が各単産・地方、春闘共闘決起集会などによってとりくまれ、全体で33行動・5,000人の参加となった。この日は、「規制緩和反対」などの産業別課題で交運共闘、マスコミ、商業サービスなどの労使共同の対政府交渉などが実現し、「消費税を3%に戻せ」の要求で業界団体に申し入れた全印総連や、「医療連続改悪反対」の課題で日本医労連が病院経営者への共同の申入れをおこなうなど、幅広い行動が強められた。

こうした集会と行動は、労働法制を中心課題とした連合の「3.7」5万人集会と相乗効果を生み、組織の違いを超えての共同と世論結集への可能性を示唆した。また「2.26」～「3.8」に至る一連の行動と並行して、全商連・農民連・新婦人などとの共同が追求され、労働法制改悪反対や「3.8集会」では全労協や国労、全港湾などとの共同やメッセージ交換などにも発展した。

今日の労働者の状態悪化が政府、財界・大企業一体となった攻撃によってもた

らされている下で、労働組合の側が「企業主義」や「産別主義」を克服し、一堂に会して不況打開・賃上げ、悪法・悪政反対などの要求を掲げ、政府・財界に迫る大規模なデモンストレーションは、マスコミも注目するなど広範な労働者・国民に労働組合の存在を示し、今後さらなる大規模な行動への端緒を切り開いたと評価できる。

(6) 大幅賃上げ・減税と不況打開、労基法改悪阻止を中心とする98国民春闘

① 98春闘＝「流れを変える」春闘として

98春闘は、9兆円もの国民負担増がもたらした深刻な消費不況＝橋本失政による戦後最悪の経済危機のもとで、個人消費のいっそうの冷え込み、倒産・失業の増大とリストラ「合理化」による雇用不安の増大など、くらしと雇用の危機がいっそう深刻さを増すもとの春闘となった。山一証券や北拓銀行の廃業・倒産以来一気に深刻化した金融不安と貸し渋り、アジア諸国の通貨危機と経済破綻なども国民の不安を増幅した。

ところが橋本内閣は、財界・大企業とアメリカ本位の「6大改革」の推進をうたい、社会保障連続改悪の「財政構造改革」を強行する一方で、大銀行には30兆円もの「公的資金」投入を決め、景気対策についてもゼネコン型大型公共投資という従来型の政策に固執、国民生活に背を向けつづけた。日経連の「新時代の日本的経営」に呼応して、いっそうの雇用・賃金破壊をすすめる労働法制全面改悪を狙ったのも、許しがたい策動だった。

このなかで私たちは、「くらしと労働実態に根ざした大幅賃上げと減税、国民本位の不況打開、雇用確保、労働法制改悪阻止、人間らしく生き働くルールの確立」を重点要求に、「大幅賃上げや消費税減税、医療・年金・社会保障の拡充など、労働者・国民のふところを温めてこそ不況打開も可能」「大企業は社会的責任を果たせ」「橋本自民党政治の抜本的な転換を」と主張し、98春闘を「流れを変える」大きな構えでたたかった。そして「2.26」「3.8」から「3.19」「4.17」「5.20」につづく一連のとりくみを、「対話・共同」を広げ、全組合員参加をめざしてたたかってきた。

② 98春闘の結果と成果

春闘での賃上げ結果は、日本経済の状況悪化のもとで、日経連が6年連続での「ベアゼロ方針」を打ち出し、労働大臣も賃上げ抑制発言を繰り返すなど政府・財界一体での抑え込み攻撃がつよまったこと。トヨタをはじめIMF・JCなど連合の大手主要単産が早々と史上最低の水準で妥結したこと。中小では不況の長期化と企業の経営悪化による「ゼロ回答」「賃下げ逆提案」「合理化提案」もあ

ルグ養成講座、組織拡大交流集会、職場の多数派形成交流集会など、多彩な交流ができた。参加者が少ない点は反省しなければならないが、貴重な経験が報告され、今後の組織拡大の方向をさししめず交流ができた。また、医療・年金・社会保障の連続改悪反対を鮮明にし、年金者組合が旺盛な組織拡大をすすめたこと、愛労連としても単産への働きかけを強め、退職する組合員に年金者組合への結集を意識的に訴えたことも特徴だった。

② さらに、組織拡大の宣伝行動を重視してとりくんだことも今年度の貴重な教訓であった。愛労連としての組織拡大向けのピラをはじめて発行した。裏面に愛知共済会の宣伝をのせたが、労働相談のピラとあわせると愛知共済会には合計24件の問い合わせがあり、共済会の組合員も増えた。愛労連の組合員を増やすまでにはいたらなかったが貴重なとりくみとなった。例年とりくんでいる「社会人になるキミに贈る権利手帳」の普及のとりくみは、今年は8000部（愛高教の5000部含む）を作成した。組織内での普及にとどまらず、新しく就職する労働者にもっと普及することが求められている。

③ 今年度は、豊橋農業協同組合労働組合（全農協労連、東三河労連へ加盟）や全国一般木村電熔機支部など12組合（484名）が新規に結成された。新しい労働組合をつくるには数ヶ月、時には数年もかかる粘り強いとりくみが必要である。日常的な宣伝・アンケート活動、労働相談活動などをおこない、未組織労働者の組織化をすすめることが求められている。

連合加盟の内田油圧労組が連合を脱退し、JM IUに加盟したのは、会社側の対応などもあったが、JM IUの働きかけが決定的であった。未加盟組合、とりわけ連合加盟の労働組合が、全労連・愛労連に加盟してくるのは貴重なことである。連合も含む未加盟組合に対し、日常的な対話と共同、働きかけをおこない愛労連への加盟をすすめることがひきつづき重要である。

職場での多数派形成のとりくみは、集約が充分できていないが、職場の多数派形成交流集会で報告された、全国一般アクリル分会、JM IU富士工器支部のとりくみは愛労連全体に反映していくことが必要である。

④ 労働相談110番は、今年度226件（7月22日現在）の相談がある。労働相談は、1)交渉を通じて労働者の権利を認めさせ、要求を実現している、2)労働者が交渉に参加することを通じて経営者側の横暴に怒りをつよめ労働者としての自覚を高める、3)相談を通じて愛労連への信頼を高める、4)労働組合結成につながるなど、貴重な成果をかちとっている。ひきつづき、労働相談活動を強化していくことが必要である。

⑤ 組織拡大のとりくみは最重要課題であるが、推進する体制がないとどうしても後回しになる傾向がある。これを克服する体制を、愛労連をはじめ、単産・地域労連、各職場に確立することが大切になっている。

1999年度運動方針(案)

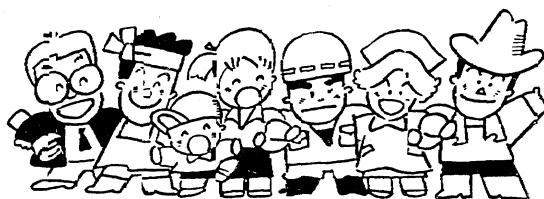
1. はじめに・・第19回定期大会の任務

愛労連第19回定期大会は、わが国の政治・経済が重大な転機を迎えているもとで、労働者や県民諸階層の切実な要求を基本に、その闘争方向を意思統一する場である。

99年度運動方針はこの1年のたたかひの前進を踏まえ、今年度の重点課題として、賃金・労働条件改善、雇用確保を基本的な課題に、消費税減税を軸とする国民本位の不況打開、労働法制と医療・年金の改悪阻止、膨大な未組織労働者の組織化に全力をあげることを提起している。またこれと併せて、来年の知事選挙や一斉地方選挙をみすえ、政府・自民党の悪政から住民を守る「住民本位の地方自治」の運動強化も提起している。

政府・自民党による悪政と深刻な不況、大企業の「サバイバル」をかけての本格的な攻撃は、中小零細企業の経営を危うくし、労働者のくらしと雇用を危機的な状況に追い込んでいる。「総対話・共同」をいっそう多くの仲間の参加で展開すること。そして、今こそすべての労働組合が所属団体の違いを超え、大多数の労働者に共通する切実な要求を基礎に、危機打開に向けて大同団結すること。一この二つが重要である。同時に、国民本位の政治・経済への転換を真正面に据えた運動強化が必要になっており、とりわけ参院選挙で証明された「消費税減税、国民本位の不況打開、自民党政治ノー」の国民世論をバックに小沢新政権を追い詰め、「解散・総選挙で国民の信を問え」のうねりをつくることが強く求められている。

愛労連に結集する仲間たちがこれまでの運動に確信を持ち、職場と地域にゆるぎない労働組合をつくりあげ、切実な要求の前進と「まともな労働運動」の新たな発展方向を切り開くべく、いっそうの奮闘を誓いあう大会となるよう切望し、以下、運動方針を提起する。



II. 情勢の特徴とたたかいの展望

1. 職場・くらしをめぐる状態悪化と運動の新たな高揚

史上最低の賃上げをはじめ、実質賃金や消費支出の減少、人減らし「合理化」とパートをはじめ不安定雇用労働者の増大、失業率4.3%、284万人という過去最悪の失業状況など、私達のくらしと雇用は危機的な状況に追い込まれている。また、中小零細企業の経営危機や増大する倒産などは労働者のくらしと雇用の不安をさらに深刻にしている。愛労連の労働相談 110番や地域労連にも深刻な相談が相次いでいる。

全労連・愛労連は労働者・国民の一致できる要求での「総対話と共同」のとりくみを旺盛に展開し、女子保護規定撤廃反対で共同の拡大に努力し、労働法制改悪反対では通常国会での成立を断念させるなど大きな高揚をつくりだし、切実な要求を実現するまともな労働組合運動に対する期待が大きくなっている。

国際的にも、資本主義の行き詰まりのもとで、労働者・国民への犠牲転嫁に反対するたたかいが、雇用確保、労働時間短縮、社会保障の充実などの課題を中心に、労働運動の新たな高揚をつくりだしている。

2. 求められる国民本位の日本経済への転換

今日の深刻な不況と日本経済の行き詰まりの原因は、ゼネコン向けの大型公共事業や軍事費などを聖域にして、国・地方自治体合わせて 500兆円もの借金をつくり、国民生活犠牲の経済政策をすすめてきたことにある。

しかし政府・自民党は、大企業本位の「6大改革」の推進や労働法制の改悪を含む「規制緩和」、内閣機能の強化や国民生活関連行政の縮小など反動的「国家改造計画」としての「中央省庁再編」、住民福祉切り捨ての「自治体リストラ」、法人税率引き下げと低所得者への増税や年金・医療制度の抜本改悪など、負担増と将来不安を拡大する従来型の国民犠牲の政策に固執している。財界・大企業は国際的な資本提携を含む多国籍企業化と大規模な産業再編、持ち株会社などによる企業組織のリストラをすすめている。

すべての犠牲を労働者・国民、中小企業に転嫁するこうした政策や大企業の横暴は、失業の増大や個人消費のさらなる落ち込み、地域経済の崩壊などを誘発、労働者・国民諸階層の生活基盤をさらに揺るがしデフレ悪循環をもたらすことは必至である。また、野放図な海外進出は、アジア諸国の経済・金融危機を招き、日本経済にも跳ね返っている。

したがって、くらしと雇用の危機打開など切実な要求を前面に、大企業の横暴の民主的規制、国民本位の日本経済への転換を求める運動、その一つとしての消費税減税のたたかいを強化することが重要になっている。

3. 新ガイドラインによる平和と民主主義の危機

政府・自民党は、「日米安保共同宣言」にそって見直しがされた新ガイドラインを実行するために、「周辺事態措置法案」「自衛隊法改正案」「ACSA改正案」を立法化しようとしている。これらは、アメリカの世界支配戦略に日本を組み込み、名古屋空港・名古屋港をはじめとして、地方自治体や民間施設と労働者まで戦争協力に加担させようとするものであり、憲法の平和原則を正面からふみにじり、日本を再び戦争国家の道へ引き込む、「アメリカ有事参戦法」とでもいふべきものである。

日本の平和と安全、民主主義の擁護にむけ、新ガイドラインの立法化を許さず安保条約廃棄や核兵器廃絶の国民世論と共同を広げることが重要になっている。

4. 政治革新への大きな前進となった参議院選挙

昨年の都議会選挙の結果や各地での日本共産党と広範な団体や個人の共同による革新・民主の自治体首長の実現などは、政治革新への新たな胎動が着実に前進していることを示していたが、それを強烈に国民的規模で示したのが参議院選挙での自民党の惨敗とその対極である日本共産党の飛躍的前進である。愛知選挙区でも自民党は空白となり、日本共産党が初議席を獲得し、愛知県民の歴史的審判となった。5選への意欲をにじませていた愛知の鈴木知事が、高齢を理由に突然不出馬を表明したのも、経済の先行き不安とともに、こうした政治変化に不安を抱いたからとの見方が専らである。

自民党政治の行き詰まりとその政策破綻が鮮明になっている今こそ、労働者・国民の要求を前面に、「解散・総選挙」を要求し、「国民が主人公」の政治に向けて、総選挙や統一地方選挙を重視してとりくむことが求められる。また、新春にたたかわれる愛知県知事選挙は「県民本位の県政」をめざし、全力をあげて奮闘することが重要である。

5. 愛知県政などの特徴と県内のたたかいの前進

政府の新全国総合開発計画（5全総）と愛知県の「愛知2010計画」が3月にそ

れぞれ発表され、事業費数兆円という「伊勢湾口道路」がそれぞれ打ち出されたり、「愛知2010計画」では、中部国際空港、愛知万博、首都機能移転という中部財界がすすめる3大プロジェクトが打ち出されている。

首都機能移転は、総事業費12兆3000億円という世紀のムダ遣いである。中部国際空港は、関連事業費を含めれば1兆6千億円、万博も関連事業費を含めて約1兆円という巨大公共事業で、いずれも莫大な地元負担と環境破壊を伴うものである。さらに、空港と万博は2005年、首都機能移転が2010年と時期が重なり、住民生活犠牲がさらにつよまることは必至であり、こうした大型プロジェクトを見直し・廃止させ、住民生活優先の公共事業に転換することが求められている。

「21世紀環境委員会」は、「中止・廃止すべきムダな公共事業」のワースト100をこのほど選んだが、その中には、長良川河口堰(1位)、藤前干潟埋立(4位)、中部国際空港(9位)とともに、愛知万博、渥美半島縦貫道が愛知県関連で選ばれている。藤前干潟の埋立は国際的にも問題になっており、朝日新聞の世論調査でも埋立反対が66%と賛成の15%を圧倒しており、県民の意志は明確である。

この間、県内の運動としては、地域労連も中心となって、市民本位の市政をめざすとりくみとなった一宮市長選挙や蒲郡市長選挙などがたたかわれた。また、愛知万博開催の是非をめぐる県民投票条例制定をめざすとりくみをはじめ、豊山町、常滑市、美浜町、豊田市などで住民投票をめざすとりくみもおこっている。これらは、住民本位の政治をめざすとりくみとして貴重である。

また、名古屋市政をめぐるっては、革新市政の会が市長選挙以降も継続したとりくみをおこない、松原名古屋市政が実施しようとした粗大ゴミの有料化や福祉給付金制度の改悪の実施時期をそれぞれ延期させ、市議会のオール与党体制にも亀裂が生じている。

昨年11月1日、6団体で成功させた「住民が主人公の地方自治をすすめる交流集会」は、県下の各自治体の問題点を浮き彫りにし、参加者に、住民本位の自治体建設へ向けての要求ととりくみの重要性を改めて認識させた。来春の知事選や一斉地方選挙もにらんで、この運動も力を入れてとりくむ必要がある。

6. 共同の追求と全労連・愛労連の役割・組織強化の重要性

労働者の状態悪化の進行は、労使関係だけでは解決し得ない悪政や大企業の横暴と、くらしや雇用、中小企業の経営悪化との関連を多くの労働者の中に明らかにしている。同時にそれは、職場の枠を超えた産別闘争の前進や、ナショナルセンター・ローカルセンター所属の違いなどを超えた共同を職場や地域から前進させる条件を拡大している。

一方で、能力・成績主義にもとづく人事・賃金制度の拡大や、人減らし「合理化」と不安定雇用の増大などが労働者の組織率を年々低下させ(県内の組織率は27.1%)、民間労働者の平均では19.8%、その過半数を占める「100人未満企業」ではわずか1.5%という事態が生まれている。これが労働組合運動の社会的影響力を著しく低下させている最大の要因ともなっている。

政治革新への新たな胎動や広範な国民諸階層の悪政批判と共同の前進、とりわけ労働運動の新たな活性化の兆しに確信をもつ必要がある。そして、くらしと雇用の危機打開にむけ、未組織労働者やパートなどの不安定雇用労働者、さらには中間管理職層など文字どおり圧倒的多数の労働者に共通する要求や労働条件の最低引き上げを前面に、すべての労働者・労働組合に大同団結を呼びかけていくことが重要になっている。

全労連・愛労連は、労働組合運動の「3つの原則」とりわけ「共通の要求での行動の統一」を何よりも大切に、すべての労働者・労働組合を視野に、運動路線の一致を求めず、「多数の力」の結集を追求してきた。そして、今日の情勢と課題は、全労連・愛労連が果たすべき役割がいっそう重大になっており、職場や地域からの運動と組織の強化拡大などが決定的に重要になってることを明らかにしている。参院選で切り開かれた新たな政治状況も生かしてさらに奮闘し、希望のもてる情勢を切り開く必要がある。

Ⅲ. 98秋年闘争～99国民春闘を中心とする愛労連運動の基調

1. 「対話・共同・大同団結」で「くらしと雇用の危機打開」を

(1) 広範な労働者・労働組合が一致、共同可能な要求の重視を

愛労連は、ナショナルセンター所属の違いや労働組合加入・未加入の違いを超えて、職場の大多数の労働者に共通する切実な要求を重視し、その実現を追求する。とりわけ全労連の呼びかける「くらしと雇用の危機打開」にむけては広範な労働組合との共同・大同団結を職場と地域から本格的に追求する。

また、ここ2年積み上げてきた「対話と共同」をさらに積極的に展開し、同一産業や地域から、「共通する課題」(金融ビッグバン、規制緩和、リストラ「合理化」、消費不況、中小の経営悪化、失業・倒産、労働法制、医療・年金・社会保障、介護、保育・教育、新ガイドライン、万博、新空港・・・等々)での「対話と共同」の拡大を継続的に追求する。

(2) 未加入・未組織労働者の組織化の本格的な追求を

不安定雇用労働者の労働条件の引き上げ、未加入や未組織労働者の組織化を、「くらしと雇用危機打開」にむけての不可欠かつ全労働者的課題として重視し、単産・地域一体の運動として力を入れてとりくむ。

(3) 「10万人オルグ」大運動の本格化を

上記の対話と共同、組織拡大などのとりくみを思い切って広げるためにも、これに参加する組合員を飛躍的に増やすよう留意し、単産・地域で「10万人オルグ」大運動を本格化させる。

2. 国民的共同と政治の転換の追求を

(1) 国民的共同の力で生活と平和・民主主義の擁護を

国民生活と平和・民主主義の擁護にむけ、国民大運動実行委員会や社保協をはじめ、広範な諸団体との共同をひきつづき重視する。また「くらしと雇用の危機打開」「新ガイドライン関連立法反対」等、当面する重要課題での「一点共闘」も検討する。

(2) 知事選・統一地方選を重視し、住民本位の自治体を

住民の福祉や生活関連予算・制度切り捨てに反対し、地域経済の活性化と住民本位の地方自治の確立にむけて努力する。そのため、日常的な要求闘争に加えて、99年はじめの知事選と4月の一斉地方選挙を重視し、革新・民主の自治体建設をめざす。

(3) 大企業本位から住民本位への国政の転換を

経済と政治の国民本位への転換をめざし、悪政阻止・要求実現のたたかいと結合しつつ、総選挙で国政革新の展望を切り開くため奮闘する。また、政治革新にむけ、職場・地域革新懇の運動を重視する。

3. 職場・地域の活動と組織を強化し、愛労連の主体的力量を高めて「10万人の愛労連」を

(1) 職場と地域から生き生きした労働組合運動を

愛労連の主体的力量強化のカギを握る職場と地域の運動を重視し、働く者の要求組織など日常活動の強化、学習・教育活動と活動家の育成、「10万人オル

グ」運動の具体化、地域組織の財政・体制・活動強化などを単産・地域一体で系統的に追求する。

(2) 単産と地域が一体となった統一闘争の重視を

「2.26総行動」の教訓に学び、単産（産別組織）と地方組織で構成されている組織的特性を生かした統一闘争や地域の共同、職場・地域の労働者の目に見える運動展開などをいっそう重視する。

(3) 愛労連と産別共闘の政策活動の強化、組織拡大、市民権の確立を

愛知労問研、革新県政の会などとも提携し、切実な要求にかかわる政策・宣伝活動を強めるとともに、自治体・経済団体との交渉を強化し、ローカルセンターとしての機能強化、市民権の確立に努める。地労委労働者委員の連合独占任命をはじめ、特定労働団体偏重の労働行政は、これを改めさせる。

同時に、「10万人の愛労連」に向けて、宣伝と労組訪問、節を設けた加入呼びかけ等を継続し、産別・地域の「労組地図」の作成と持続的・系統的な組織拡大にとりくむ。あわせて、激増している「労働相談」をひきつづき重視し、愛知共済会の充実拡大にも留意する。

IV. 重点課題と基本的展開

1. 重点課題を絞って、すべての組織が「力の集中」を

全労連は7月の定期大会で、政府・財界の「構造改革」路線と「行革・規制緩和」「新時代の日本的経営」などに反対し、国民本位の政治や経済への転換を展望しながら、賃金・雇用闘争を基本的課題に、「労働法制と医療・年金制度改悪阻止」「国民本位の不況打開」「組織拡大と組織強化」をすべての組織が「力を集中」すべき重点課題として追求する一と確認し、大会当日には「緊急雇用対策案」と年金制度改悪阻止への「要求（案）」を別途提起した。

愛労連もこの方針に従い、すべての単産・地域とともに、同様な重点課題にむけて「力の集中」をはかる。

2. 情勢にかみ合った山を設け、攻勢的な運動展開を

具体的展開は、節々の「方針」で提起するが、全労連の提起を基本に、基軸的

な運動展開は以下のとおりとする。

(1) 労基法改悪、新ガイドライン関連法案をはじめ、臨時国会の焦点となっている対決法案（悪法）阻止のたたかいと並行して、「不況打開」の要求や全労連の「緊急雇用対策案」などをもとに、「一致する要求」での共同の拡大を追求する。

そして、9～10月の「県内総行動」とその集約的行動としての「11.6総行動」を皮切りに、春闘期まで、不況打開、地域経済の振興、雇用・失業対策強化を求める運動を重点的に展開する。

なおこのたたかいと並行して、参院選で示された「自民党政治ノー」の世論、「消費税を当面3%に戻して不況を打開せよ」の要求を強め、「解散・総選挙」を求める運動を攻勢的に展開する。

(2) 職場や地域の圧倒的多数の労働者を対象に、従来を倍する目標での「働くみんなの要求アンケート」の展開（10月～1月）。

(3) (1)のとりくみを引き継いでの、諸団体と共同しての「不況打開・雇用確保・年金改悪阻止」などをめざす議会要請や自治体闘争などの集中的強化（11月～2月）と、その結節点としての「2.25全国一斉・列島総行動」の成功。愛知の独自課題としての知事選勝利のたたかい（12月～1月）。

(4) 全国統一行動・統一ストによる賃金闘争を中心としたたたかいでの山場の配置と力の集中（3月中～下旬）。

(5) 一斉地方選（4月11日、25日投票）へ向けた要求宣伝。～年金制度改悪阻止を前面に掲げた全労連の統一ストと大規模な中央行動（5月中旬）。

V. 主要課題とそのとりくみ

1. 労働条件改善、雇用確保・権利擁護

(1) 賃金・最賃闘争について

1) 98秋年闘争から99春闘にかけての暮らしを守るたたかい、とりわけ賃金闘争の前進に向けて

- ① 今日の深刻な不況と日本経済の行き詰まりを打開するためにも、国民諸階層の中で圧倒的多数を占める労働者の賃上げや雇用不安の解消、社会保障の拡充・減税など、国民生活の改善こそが決定的に重要になっている。したがって、悪政や大企業の横暴と対決しながら、労働者の切実な生活改善と国民本位の不

況打開を一体のものとして追求する。

- ② 経済危機と失業者・不安定雇用労働者の増大、日経連や財界の本格的な攻撃のもとで賃金闘争を前進させるため、すべての労働者を視野に入れた「最低要求」を練り上げ、労働力のダンピングを許さない労働組合の共同と国民世論の支持拡大を重視する。また、これを土台とした単産・地域からの積極的な要求確立と、ストライキを軸とした断固とした闘争態勢の確立をはかる。

そのためにも、99春闘へ向けて「働くみんなの要求アンケート」を重視し、職場・地域から要求での多数派形成と運動強化を土台に、広範な労働組合との共同を追求する。

- ③ 能力・成果主義の人事管理と賃金制度の導入や拡大は、労働者を分断し企業主義に駆り立てながら、労働者に際限のない過密労働と総額人件費の抑制を押しつけるものであり、これに反対してたたかう。また、導入の強行にあたっては、労使合意ですでに確定している現行の個別労働者の賃金水準を下回る賃下げは許されないこと、格付け基準の公開や労働者の異議申立て権の確立などを対置、労働者との合意を求めてたたかう。

- ④ 公務員労働者の賃金凍結・抑制や高齢者の昇給ストップを許さないたたかい、生活給の重要な位置を占めている一時金闘争などを重視し、統一闘争としての強化・発展を追求する。

- ⑤ 賃金抑制攻撃に加えて、重税と社会保険料、教育費などが家計を圧迫しているもとで、間接賃金の引き上げを重視し、広範な労働者の最も切実な要求を練り上げ、国民負担増反対、社会的給付拡充などを直接賃金の引き上げと一体のものとして追求する。

- ⑥ 全労連が「99国民春闘討論集会」を兼ねて開催する「第2回全国討論集会」（11月12～14日）には全単産・地域労連からの参加をめざし、以後、愛労連の99国民春闘方針はみんなの討議でねりあげる。

2) 賃金水準の底上げと最賃闘争

- ① 労働者・国民生活の下支えとしての全国一律最低賃金制とこれを基軸とした「ナショナル・ミニマム」の確立にむけての国民的合意形成を追求しつつ、現に強められている賃金・所得の引き下げと格差拡大に反撃するため、初任給の引き上げや年齢別最低保障、さらにはパートや不安定雇用労働者の賃上げのとりくみをいっそう強化する。

- ② 企業内最賃の確立を重視するとともに、このとりくみを産別規模にひろげ、広範な労働組合との共同を追求して法定産別最賃を展望する。また、地域包括最賃引き上げと結合しながら、「愛知から〇〇万円以下の労働者をなくそう」などの要求をかかげ、地域のすべての労働者を視野に入れた運動と共同を追求

する。

- ③ 中央と地方の最低賃金審議会での、委員の公正任命と審議会の民主化を求める。

(2) 雇用確保、労働時間短縮、人べらし「合理化」反対

- ① 全労連の「緊急雇用対策案」の提起を受けて、広範な労働組合と団体に呼びかけ、幅広い国民的な共同をひろげる。
- ② 賃下げなしの「拘束1日8時間・1週40時間以下」の労働時間、「完全週休2日制」、とりわけ一日当たりの労働時間短縮などを基本に、政府の国際公約＝「年間1800時間」のすべての産業での早期達成を追求する。
- ③ 雇用拡大とも結合しながら、サービス残業の解消や年次有給休暇の完全消化をすべての職場で追求する。同時に変形・裁量労働の拡大阻止、深夜交代労働を含む労働時間の男女共通の法的規制の実現をめざす。
- ④ 不当な解雇や配転・出向など規制する団体協約の締結、「事前協議・同意協定」の締結、「首切りをはねかえす10章」「最高裁判例」の活用など、職場や地域から首切りやリストラ「合理化」に反対する運動をつよめる。同時に、解雇規制の法制化をめざす。
- ⑤ 正規労働者の労働条件引き下げや、雇用不安を拡大するような派遣労働者や非正規労働者の職場への導入・拡大を許さないとりくみと同時に、現に職場にいる非正規・不安定雇用労働者の雇用をまもり、労働条件を改善するたたかいを重視する。

(3) 労働法制改悪反対、労働時間の法的規制など「働くルール」確立を

- ① 臨時国会に向け、国会請願署名の引き続く強化、地元選出議員や労働委員・各政党などへの要請、決議運動などにとりくむ。さらに、労働法制改悪反対の地方議会・自治体の決議、意見書採択の要請をひきつづき展開する。参院選の情勢を生かし、「公約守れ」のとりくみも強化する。
また、こうしたとりくみを通じて、「労働法制改悪は小手先の修正ではなく廃案に」「労働時間についての男女共通規制（罰則付）が実現するまで、女子保護規定の撤廃は延期せよ」の国民世論をたかめ、その要求実現に全力をあげる。
- ② 地域の労働組合への「労働基準法・派遣法改悪反対」「労働時間の男女共通規制」などを中心とした一致する課題での共同の申し入れを重視し、総対話運

動をつうじて共同のたたかいの具体的前進を追求する。

- ③ 労働法制の改悪が先取りされている職場実態などを中心に、改悪の危険なねらいを広げ、運動を発展させていく学習や宣伝活動を職場や地域から引き続き強化する。
- ④ 労働法制改悪の職場への導入を許さないたたかいと同時に、サービス残業や「疑似派遣」など現行法の違反を解消させる職場からの運動を強化する。
- ⑤ 労基法や派遣法改悪の問題点、とくに新裁量労働制や有期雇用など「見直し」の中身、労働省作成のパンフの問題点などについて都道府県労働基準局交渉を強める。
- ⑥ 労働法制連絡会の拡大と活動強化を重視し、状況によっては日常的な対策を強化する。

(4) 労働者のいのちと健康をまもるたたかい

- ① 愛知働くものの健康センターと共同し、職場・地域での日常的な労働安全衛生活動、職場点検や労働条件・健康実態調査、職場見学など、いのちと健康を守る活動を強化する。また、要求の組織や運動強化とともに、運動交流や活動者養成、職場学習などの強化に努める。
なお、「働くもののいのちと健康を守る全国センター」の結成（12月）にも参加する。
- ② 過労死や労災・職業病の認定・補償闘争でたたかう仲間を支援し、労災認定の改善を求める共同行動を強める。労災補償保険審議会、じん肺審議会、労働基準審議会などの労働側委員、労災保険審査会参与・労災防止指導員などを全労連・地方組織から選出させるための運動も強める。

(5) 労働者の権利擁護、国鉄闘争の勝利を

1) 国鉄闘争の勝利にむけて

- ① 国労採用差別事件の東京地裁による中労委命令取り消しの不当判決につよく抗議するとともに、改めてJRに不当労働行為の責任をせまり、政府責任で早期解決をもとめる。
「一の日」行動の強化など国民世論のいっそうの結集、「1047名の早期解雇撤回」での国労と全動労の共同をつよめる。民事19部の全動労採用差別事件での勝利のために全力をあげる。「全動労勝たせる会」の拡大、全動労争議団・国労闘争団へのカンパをひきつづき単産・地域からとりくむ。

- ② 政府の旧国鉄債務28兆円処理策は、債務処理破綻のツケを国民に押し付けるものであり、これに反対すると同時に、巨額債務の発生原因と債務処理策破綻の責任を明らかにすることを求めてたたかう。
- ③ JRで列車事故・トラブルが続発している。公共交通としての安全輸送・サービス確保のために、車両整備、保安設備の点検強化、安全確保のために要員配置などをもとめる。

2) 労働者・労働組合の権利擁護、労働委員会の民主化

- ① 労働者・労働組合への一切の権利侵害を許さず、スト権や団交権など職場における労働基本権の再確認と、公務労働者の労働基本権回復を重視する。また愛治病院、日立、豊橋農協をはじめ争議支援を引き続き重視し、総行動方式などを軸に共同の運動を展開する。
- ② 裁判・労働委員会闘争の勝利をめざす集会や経験交流を重視してとりくむ。
- ③ 第25期中労委労働者委員の任命時期を10月に迎える。愛知地労委労働者委員の公正任命を勝ち取るためにも、中労委の公正任命は重大である。昨年の「5.15東京地裁判決」も武器に、政府に「適切な任命のあり方」に立ち戻り、「特定系統独占」をただし、公正・民主的な任命を行なうよう求めて運動を強化する。
そのための団体署名は単組・分会レベルまで取り組み、愛知で500団体以上をめざす。
- ④ 7月8日に結審し、年内にも判決が予想される愛知の第30期地労委訴訟の勝利をめざし、公正判決要請署名は2000団体をめざしてひきつづき奮闘する。また、第30期訴訟に勝利するためにも、原告最終準備書面（パンフ）の普及・学習に努め、第33期、34期訴訟も重視してとりくむ。
- ⑤ リストラ「合理化」、解雇や出向、労働組合つぶしなど、法律無視の事態が増加している中で、労働者の泣き寝入りなどで終わる事のないよう、労働委員会活用を重視して、本来の労働者救済機関の役割を職場内外に訴える。
- ⑥ 地労委労働者委員をはじめ、県の各種審議会・委員会の労働者代表の公正な選任を要求し、愛知の差別労働行政の是正を求める世論づくりと対県交渉をひきつづき重視する。また、これを知事選挙の重要な争点に押し上げる。

3) 雇用などにおける男女平等実現

- ① 99年4月施行の「改正」均等法にもとづき、賃金差別をはじめ職場のあらゆる男女差別是正にとりくむ。特に、募集・採用、配置・昇進、教育訓練、苦情の自主的解決、女性労働者の措置に関する特例（ポジティブアクション）の積極的実施、セクハラ禁止措置などの使用者責任の追及など、婦人協を中心にとりくむ。

また、罰則規定の明記や「間接差別」の是正を含む均等法の実効ある改正を引き続き追求する。

- ② 男女平等実現は母性保護の権利が前提であり、学習や職場でのとりくみで妊娠や出産に関する母性保護の拡充を実行させる。
- ③ 育児・介護休業制度の拡充、とくに99年4月施行の介護休業制度の実効ある協約化および改善をかちとる。
- ④ 国会に提出された選択制夫婦別姓・通称使用などの民法改正法案の成立にむけて、署名運動や政党・国会議員要請にとりくむ。
- ⑤ 男女平等参画社会の実現に向け、労働組合・行政諸機関、審議会などへの男女平等、女性の地位向上、男女共同参画2000年プランの実効ある実現をめざし、職場や地域からの運動を強化する。

2. 社会保障拡充など、国民生活擁護のたたかい

(1) 年金・医療・社会保障制度の改悪阻止

1) いっそうの負担と制度切り捨てをねらう政府・厚生省

厚生省は99年「財政再計算期」にむけ、年金大改悪を準備しており、98年9月に年金審議会報告がまとめられ、99年1月には通常国会への法案上程が予定されている。医療再改悪や高齢者医療保険の設立、社会福祉基礎構造改革など社会保障制度の「抜本改革」も企てられている。また、国の責任をかなぐりすて、国民の反対を押し切って、国立病院・診療所の独立行政法人化をすすめようとしている。

これらの攻撃を押し返し、年金・医療・社会保障の改善をかちとるたたかいとともに、介護保険法の実施に向けた各自治体での準備や、独自福祉施策の見直しへのとりくみなど、この夏から秋にかけての社会保障闘争は極めて重要となっている。

2) 重視すべき課題と基本的な要求

次の課題と要求を基本にすえ、ビデオや学習資料などを活用した学習と討議の徹底をはかりつつ、運動展開については社保協や国民大運動、革新市政・県政の会などと協議して具体化する。

また、この課題推進のため、各単産・地域に社会保障闘争の担当者を置くよう、努める。

- ① 年金制度改悪阻止、厚生省の「5つの選択肢」反対、全額国庫負担による最

低保障年金の確立を展望した基礎年金の国庫負担の2分の1への増額、支給開始年齢の繰り延べ反対、保険料値上げ反対と労使の負担割合の変更、賃金スライド制の堅持、無年金者の救済などを中心に、だれもが安心して暮らせる年金制度の実現をめざす。

② 医療制度の連続改悪反対、国民の新たな負担増を強いる高齢者医療保険の創設、健保本人3割負担・保険料値上げ反対、いつでもどこでも安心して医者にかかれる医療制度の実現をめざす。

また国民のいのちと健康を守る立場から、国立病院・診療所の独立行政法人化に反対し、存続・拡充をめざす。

③ 介護保険制度の2000年実施を前に、ヘルパーの大幅増員、老人ホームの増設など、介護サービス基盤の整備を国の責任でおこなうこと。介護保険料の負担軽減、医療・福祉・介護関係労働者の大幅増員と労働条件改善、自治体の福祉施策の充実、改善をめざす。

④ 社会保障予算の削減、社会福祉基礎構造改革に反対し、福祉・社会保障、公的保育などの充実をめざす。

(2) 国民本位の不況打開と大企業の横暴規制

1) 国民本位の不況打開と地域経済をまもる運動

当面するもっとも切実な国民課題＝不況打開の要求と、全労連の提唱による「緊急雇用対策案」を軸に、9月から、地域経済振興、雇用・失業対策を求め「県内総行動」を大きくとりくむ。

また、これにひきつづいて、国民大運動や広範な諸団体と共同しながら、消費税率の引き下げ、勤労国民への減税、中小企業への支援策の充実、公共事業の生活密着型への転換など、国民本位の不況打開を追求する。

地域経済をまもる「地域産業振興条例」の制定運動、大店法規制緩和反対の共同も検討し、これらの問題を知事選挙の課題としても重視する。

「雇用と地域経済」を中心に、全労連・労働総研が10月初旬に札幌で開催する「地域政策研究交流集会」には代表を送る。

2) 大企業・多国籍企業の横暴規制

大企業の労働者・中小企業への横暴を徹底的に暴露・告発していく。同時に、全労連が発表してきた「大企業の社会的責任を求める提言」や「産業空洞化に反対し、国民が大切にされる日本経済再建のための全労連の政策」などの学習・宣伝を行ない、全労連の提起を受けてとりくむ。

(3) 大企業本位の「規制緩和・行政改革」反対

① 中央省庁再編問題は、国家行政の反動的再編であり、大企業本位の行財政を温存する一方で、労働や社会保障など国民生活関連行政の縮小などにその狙いがある。

したがって、これを国民的な課題として位置づけ、県国公の協力を得つつ、反対の国民世論拡大に向けてのとりくみを重視する。

② 独立行政法人の導入や公務員制度改悪反対、情報公開と行政の民主化を愛労連全体の課題とし、学習と署名・宣伝、集会、自治体決議など、地域からのとりくみを発展させる。

そのために県国公など関係単産と協議しつつ、運動の重点をしばってたたかいの具体化をはかる。

③ 「国民本位の行財政の確立」を前面に掲げ、行革・規制緩和反対のとりくみを強め、政・財・官の癒着、利権構造の打破、情報公開、予算執行の適正化、労働基本権奪還問題などの運動を重視する。

④ 行革・規制緩和問題労組連絡会、行革を考える国民懇談会など、中央・地方でつくられている共闘組織を参考に、愛知でも「行革問題」での共闘組織について検討する。

(4) 未来を担う子どもの教育問題

未来を担う子どもと教育をめぐる最近の深刻な事態は、積年の能力主義・管理主義等の文教政策、性や暴力が氾濫する退廃的文化状況、リストラ「合理化」長時間労働などによる家庭の崩壊、地域社会の変容、さらには大人社会の道徳的退廃など複合的要因によってもたらされたものである。

したがって、これらの問題解決には国民的・社会的な運動を巻き起こしていく必要がある。全労連はこうした視点に立って子どもをとりまく深刻な事態についての国民的討議を行政機関を含むあらゆる団体に呼びかけるとともに、「21世紀の日本を担う、子どもたちとの国民的対話運動」を提唱している。

愛労連は、愛高教、私教連、名高教、新婦人など、関連労組・友好組合・団体と協議して運動の具体化をはかるとともに知事選への政策提起も重視する。

また「30人学級」実現、「私学助成拡充」、入試制度の抜本的見直しなど、これまでに積み上げた運動は引き続き強化する。



(5) 農業・食糧問題、公害・環境問題

- ① 「食糧と農業、国民の健康を守る」運動の国民世論拡大に努力する。また、食健連を軸に、あいち食糧メーデーにひきつづきとりくむ。
- ② WTO改定、国内自給率向上へむけ、輸入品のセーフガード発動を求めるとともに、靴・皮革、繊維・アパレル業種労組との共同・連携を検討する。
- ③ 「学校給食・医療現場の給食に、国産新米の供給を」を要求し、安全な食糧対策とあわせて関連組織との共同したとりくみを検討する。
- ④ なごや青空裁判をはじめ、公害をなくしきれいな空気を取り戻す裁判闘争を支援し、勝利をめざして共同のとりくみを行う。
- ⑤ 国民の健康と環境をまもるため、ダイオキシンや環境ホルモン、ゴミ・産業廃棄物問題などへの対応を重視する。NO₂、酸性雨（雨水）、浮遊微粒子（SPM）全国いっせい測定運動は、公害・地球懇とともに単産、地域協力のもとにとりくむ。

(6) 震災被災者への支援と災害対策運動の発展をめざして

- ① 現地ならびに全労連の要請を受けて、阪神・淡路大震災被災者の切実な要求実現と、行政措置となつた施策の改善充実に引き続きとりくむ。
- ② 災害列島日本における防災・災害対策運動は、全労連の提起を受け、運動団体・研究団体などとの共同を重視してとりくむ。
また、1月17日のメモリアルデーや9月1日の自治体による「地域防災計画」点検運動なども検討する。

3. 平和・民主主義擁護、中立の日本をめざすたたかい

(1) 沖縄・米海上基地建設反対、米軍基地の撤去・縮小

- ① 海上基地建設反対、海兵隊の撤退と基地撤去・縮小を求める沖縄県民のたたかいに連帯し、引き続き沖縄県労連・統一連のとりくみを支援してたたかう。
- ② 本土各地での米軍の横暴きわまる実弾砲撃演習強行とNLP、超低空飛行訓練などに反対し、安保破棄実行委などとともにそれぞれの地域のたたかいを支援する。
また名古屋港や名古屋空港を含め、各地の港湾・空港の米軍・自衛隊の優先使用に反対し、住民の平和と安全を守るたたかいをすすめる。

(2) 新ガイドライン反対、関連法案の成立阻止

- ① 98年5月結成の「新ガイドラインとその立法化に反対する国民連絡会」の運動に呼応し、7月22日に発足させた「愛知県連絡会」を軸に、新ガイドライン関連法案に反対する共同のとりくみを発展させる。
具体的には当面、学習と署名、宣伝と対話、関連法案反対の国会要請行動などを強化する。また、労働組合レベルでの共同の拡大に努力する。
- ② 日米安保条約の危険性をとらえ、あらためて安保廃棄の世論と運動を高める職場、地域でのとりくみをつよめる。
- ③ 安保破棄実行委、日本平和委などとの共同で、10.21全国統一行動、日本平和大会（佐世保）、6.23全国統一行動などをつよめる。

(3) 核実験の全面禁止と核兵器廃絶

- ① 原水爆禁止98年世界大会（広島・長崎）の成功をふまえ、核兵器廃絶に向け、職場・地域から引き続き世論高揚に努める。また、99年3.1ビキニデーにとりくむ。
- ② 名古屋港をはじめ、県内の港で「非核神戸」方式（「核兵器非搭載を証明しない限り艦船は入港させない」神戸市条例）の拡大に努力する。また、地方自治体で「非核・平和宣言」運動をひろげ、「ヒロシマ・ナガサキアピール」署名の国民過半数到達をめざしとりくむ。

(4) 「盗聴」合法化法案阻止、民主主義の擁護

- ① 「盗聴立法案」廃案をもとめ、署名、国会行動などを強化する。
- ② 憲法の平和的、民主的原則に背く一切のあらわれに反対する。国会での「憲法調査委員会」設置に反対する。憲法会議などのとりくみと行動に積極的に参加する。

4. 住民本位の自治体と、県政・国政の革新をめざすたたかい

(1) 知事選、一斉地方選挙で「革新・民主」の地方自治体を

- ① 地方政治の分野でもいっそう強められている自民党の悪政と矛盾は、これに反対する地方自治体・議会をつくりあげなければ、住民のくらしや営業、地域

経済も守れないことを明らかにしている。

- ② 愛労連は、知事選をはじめ県下のすべての首長選挙でこれまで保守政党を支持してきた団体や個人を含む共同を追求し、革新・民主の自治体建設に努力する。地方議員選挙については、組合員の積極的な政治活動を促す。

また、そのためにも各地域労連は直面している雇用問題や地域経済、福祉・教育など、住民要求実現をめざす日常的な運動を強化する。地域革新懇の拡大強化にも努める。

- ③ 2月はじめの県知事選と4月の一斉地方選挙（4月11日、25日投票）にむけた政策、要求、選挙態勢などを中心とする「知事選挙方針」「地方選挙闘争方針」は、別途、提起する。

なお、県知事選に向けては、当面は万博、空港問題を含む県政の現状・問題点と私たちの要求についての学習・討議を先行させ、12月までに「組合員一人500円以上」のカンパについての意思統一をはかる。

(2) 総選挙で国民本位の政治への民主的転換を

- ① 愛労連は、「消費税を3%に戻して国民本位の不況打開を!」「悪政阻止、逆立ちした自民党政治の抜本的な転換を」など、参院選で示された労働者・国民多数の要求実現のたたかいを強化し、これと結合しながら、「国会解散、総選挙で国民に信を問え」の運動を大きくつよめる。

- ② 愛労連は、組合員の政党支持・政治活動の自由を保障するとともに、国政革新の展望に立って、要求・政策の一致による広範な国民の共同を積極的に推進する。

そのため、職場・地域革新懇など、草の根からの政治革新にむけての広範な諸階層の結集を重視する。

5. 組織の拡大・強化をめざして

総対話と共同のとりくみ、要求アンケートでの前進、労働相談の激増など、組織の拡大強化に結びつく条件は拡大している。連合、中立、未組織の職場では企業主義・反共主義などが崩れるとともに、政治革新への流れを大きくしている。

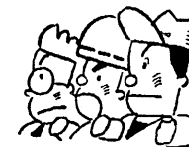
愛知でも、連合加盟の内田油圧労組が連合を脱退し、JMUIU加盟を決定したことに象徴されるように、今まさに「まともな労働運動」の多数派形成のチャンスである。

(1) 10万人愛労連建設のために

- ① 総対話と共同のとりくみを握ってはなさず推進する。要求アンケートや、一致できる要求にもとづく協力・共同の申し入れを積極的に推進する。
- ② 友好労組をはじめ、対象を明確にして未加盟労組への申し入れ活動をすすめる。要求アンケート・諸課題での共同の申し入れを、①とあわせてすすめる。（9月～11月）。
- ③ 組織拡大月間において全県の宣伝をおこなう。また、重点地域を設定しての宣伝も単産・地域労連と相談してすすめる。
- ④ 単産の組織拡大運動を的確に把握し、愛労連・地域労連のレベルで連携したとりくみをすすめる。
- ⑤ 不安定雇用労働者の組織化を重視する。今年度は、重点地域を設定してとりくみをすすめる。
- ⑥ 退職者の年金者組合への紹介をはじめ、年金者組合の拡大を重視する。
- ⑦ 「労働相談 110番」は未組織労働者から求められている。愛労連の「労働相談 110番」活動を強化するとともに、地域労連でのとりくみも強化する。
「労働相談」は、相談者の問題を解決するだけでなく、その職場の労働者全体の問題を解決する視点でとりくむ。
- ⑧ 「10万人オルグ」と「組織オルグ」体制の確立をめざす。総対話と共同のオルグは6,000人、労働相談や未組織の組織化などをすすめる組織オルグは600人を目標にして、オルグ体制を確立する。

(2) 強大な地域労連の建設—専従体制を持つブロックの建設をめざして

- ① 「総対話と共同」のとりくみを一層発展させ、関係単産とも連携して、未加盟組合への働きかけ—訪問活動を積極的にすすめる。
- ② 愛労連加盟単産で地域労連へは未加盟の組合人数は約15,000名である。これを早急にゼロにすることをめざす。各単産は各職場で地域労連未加盟のところ指し導をつよめるとともに、各地域労連も加盟を働きかける。
- ③ 地域労連も未組織労働者の組織化に目をむける。未組織の組織化の拡大目標を設定し、系統的な宣伝、単産と連携したとりくみをすすめる。
- ④ 地域労連としても組織・財政の強化につとめ、組織オルグ体制を確立する。
- ⑤ 各ブロックでの専従体制と事務所確保をめざす。



(3) 単産の組織拡大のとりくみの強化

単産は拡大目標を設定し、地域労連と連携しながら、職場での多数派形成、未加盟組合の加盟促進、未組織労働者の組織化をすすめる。

(4) 組織拡大の推進体制

- ① 組織拡大は組織争対部での推進を基本にしながら、総対話・共同推進本部との連携を重視する。
- ② 総対話と共同の6,000人オルグ、600人の組織オルグを確立する。そのためのオルグ講座などを開催する。
- ③ 単産組織部長会議を随時開催するとともに、各組織の貴重な経験をひろめる組織拡大交流集会を開催する。

(5) 青年協・婦人協の活動強化

<青年協議会>

就職難、低賃金、長時間・過密労働とOA・ME化による青年への仕事の集中など青年をめぐる情勢もいっそう厳しさを増しているなかで、愛労連青年協では、あいち98春闘青年フェスタ、東海・北陸ブロック春闘討論集会での青年分科会、勤通大労働組合コース学習会、97サマーセミナー、98反核ライダー、あいちSkikerニカルなど、青年の要求を大切に学習や仲間づくりなどの活動を展開してきた。

愛労連青年協では、役員を選出すらままならない困難な状況が抜本的には克服できていないが、青年協役員の中では、97サマーセミナーでの学習や討論をとおして、全労連青年部が提起した「青年が全労連運動の先頭に立とう」という意識も高まっている。また、運輸一般・愛知国公では青年組織が再建され、福保労・きずなでは青年部の結成に向けて準備会がおこなわれるなど、明るい状況も生まれている。

こうしたもとの、今後の愛労連青年協の運動と体制を強化するために、青年の持つ要求や運動に特別の配慮をするとともに、青年組織の体制と活動の発展を軸に据えつつ、職場から、愛労連運動の担い手として思い切って青年を日常活動の中心に据え、実践の経験を積める状況をつくることを引きつづき重視していく。

<婦人協議会>

来年99年4月から労基法の「女子保護規定」が撤廃され、女性労働者も男性労働者と同じ条件で働くことになる。また、いま政府自民党が強行をねらっている労働法制の改悪案は、女性労働者が働き続けるために獲得してきた諸権利をなし崩しにし、無権利状態のパートや派遣労働者に追い込むものと言わねばならない。したがって婦人協は、労働法制全面改悪に反対し、人間らしく働くルールの確立を求めるとともに、女性が働き続けるための育児・介護・福祉など社会的基盤整備の充実を求め、運動のいっそうの前進をめざす。また愛労連は、そうした婦人協の前進のために、以下のとりくみを強化する。

- ① 女性組合員が積極的に組合活動に参加できるような環境づくりに努める。また、各組合で女性役員の登用がすすむよう、要請と指導を強める。
- ② 各単産や地域労連の女性組織の確立に向け、職場からの活動つみあげを基礎に計画を立てるよう要請し、指導・援助を強める。

(6) 学習・教育・文化活動について

1) 組織・争対部を中心に企画をねり、いま求められている幹部・活動家づくりのための「労働組合講座(仮称)」を開催する。

2) 愛労連教宣部会を強化し、次の活動にとりくむ。

- ① 編集委員会を定着させ、機関紙定期発行の継続と紙面のいっそうの充実に努める。
マスコミを通じてのイデオロギー攻撃や様々な情報が氾濫するなか、労働者を取りまく情勢の学習を重視するとともに、愛労連の闘争課題が組合員によく理解されるよう留意する。また、組合員が参加し、親しみのもてる紙面づくりに心がける。
- ② 機関紙学校を年2回開催する。
1回は10月17日(土)～18日(日)に自治労連と共催で開催する。また、もう1回は春闘で効果的な宣伝ができる春闘準備期の開催を検討する。
- ③ 愛労連の運動と組織の強化のために、職場・地域からの学習教育運動を重視する。そのために、『学習の友』や勤労者通信大学の普及に努力する。
- ④ 第8回「囲碁・将棋大会」を11月を目途に開催する。



(7) ローカルセンターの機能強化、専門部・部会、協力団体等の活動

<ローカルセンターの機能強化、専門部・部会の活動>

- ① ローカルセンターの機能強化をめざし、調査政策活動をはじめ、専門部活動を強化・発展させる。
- ② 中小民間労働者への影響力を高めるため、民間部会での学習・交流と共同のとりくみを強める。
また、不況下で経営困難が広がっている中小企業の実態を直視し、研究者や弁護士等の協力も得て、中小企業の経営安定、中小労働運動のあり方などへの学習ととりくみの交流を強化する。
- ③ 労働相談活動や情報発信のため、愛労連として「ホームページ」の開設を検討する。
- ④ 政府・自民党が2000年に向けてすすめている、憲法25条の「権利としての社会保障」解体を許さず、その充実をはかるため、愛知社保協との共同を強める。
愛労連独自にも、社会保障学校や闘争課題に応じた学習会を年1回以上は開くとともに、社会保障の運動が職場・地域に根付くよう、各職場・地域に担当者を置く方向を追求する。

<愛知共済会>

愛知共済会の拡大強化に引き続きとりくむ。地域労連でもとりくみを強化し、組織内外でひろめられるようとりくむ。

<愛知労問研、健康センター>

愛知労問研との協力共同の関係をさらに発展させる。さまざまな部会活動・研究会への参加をつよめる。また、愛知健康センターとの協力共同にもいっそう留意する。

- (8) 99年11月の愛労連結成10周年にむけて、記念事業の具体化を検討する。



臨時国会のとりくみと秋年末闘争方針(案)

— 99年国民春闘準備を含む —

1. 参院選の結果と秋季年末闘争

(1) 「自民党政治ノー」の審判が下った参院選

7月12日投票の参院選は、自民党の惨敗(改選60→44議席へ)、日本共産党の躍進(改選6→15議席へ)、民主党の前進(改選18→27議席へ)という結果となり、2年半の間、労働者・国民の強い反対の声にもかかわらず悪政を強行しつづけた橋本内閣を退陣に追い込んだ。

この結果は、前回に比して著しく増大した投票率(44.5→58.8%)や各種の世論調査などに示されているように、「今の政治を変えたい」との多くの国民の声と財界・大企業本位でアメリカ追随の自民党政治に対する労働者・国民の怒りによってもたらされたものであり、この1年、悪政反対と要求実現、国民的共同の先頭にたって奮闘してきた全労連・愛労連の運動に確信を与えるものとなった。

(2) 小渊新内閣の発足と臨時国会・秋年末闘争の課題

ところが自民党は惨敗の反省もなく、橋本退陣後の後継総裁をめぐって国民そっちのけの派閥抗争を重ねた。そして、「政権のたらい回しはやめよ」「国会を解散して総選挙を！」の世論におびえつつ、最大派閥の小渊外相を後継に選任、7月30日にはバブル経済の当事者だった宮沢元総理を蔵相にすえ、「経済再生内閣」を看板とする新内閣を誕生させた。参院選で示された国民の声にはまったく耳をふさぎ、当面、不良債権処理・銀行や大企業支援・企業減税・「財革法」棚上げなどを柱に、財界本位の「景気対策」に全力をあげるとする、橋本亜流内閣のスタートである。

この事態に国民の自民党離れはいっそう進んだ。自らの失政・悪政への反省もなく国民不在の後継者選びに明け暮れ、「小渊総理じゃダメなんだ！」と週刊誌が書いたその小渊総理を選択した自民党と新内閣への失望と批判はますます広がっており、マスコミの世論調査でも新政権不支持が発足時から半数を超えるなど私たちのたたかいと野党の動向次第では、自民党をさらに追いつめることも充分

に可能な情勢となっている。

したがって私たちは国民犠牲の自民党政対決し、「消費税を3%に戻して国民本位の不況打開を！」をはじめ切実な要求を前面に、解散・総選挙も要求して今から攻勢的なたたかいを広げ、くらしと権利、社会保障、平和と民主主義を守る展望を大きく切り開く必要がある。

もちろん、衆知のようにこの臨時国会（10月7日までの70日間）は「労基法改悪法案」など重要な対決法案が目白押しであり、これを廃案に追い込むたたかひも正念場を迎える。「周辺事態措置法案」など、新ガイドライン関連立法に反対するたたかひも急いで広げなければならない。さらに政府・自民党は、公務員賃金の凍結・抑制と能力・業績主義の導入・強化をねらっており、この秋には99年「年金大改悪」に向けた審議会の「意見書取りまとめ」も予定されるなど、労働者・国民の生活と雇用、権利、社会保障を守るたたかひは、きわめて重要な段階を迎える。

加えて愛知の場合、介護、万博、空港、干潟などともかかわって、来年2月初めと予想される知事選挙や4月の一斉地方選挙へ向けたとりくみも重要である。とりわけ知事選挙は、愛知における自民党全滅を見届けて5選不出馬を表明した鈴木自民党県政の実質的な継承を許さず、「県民が主人公の県政」を実現するために、広範な団体や県民との共同へ今から努力する必要がある。

2. 秋年末闘争の重点課題と主な運動展開

(1) 臨時国会・秋年末闘争の主な課題と運動の重点

愛労連はこの状況のもとで、「自民党政対決」「解散・総選挙を」の要求を一貫して強める。そしてそれと併せて、ブリッジバンク法案など大銀行へのとめどない税金投入反対、消費税の当面3%への引き下げ、医療制度の改悪前への復元、恒久所得減税などを中心とする「国民本位の不況打開」を強く要求する。

またこの要求課題と併せて、臨時国会における「労働法制全面改悪」や「新ガイドライン」関連法案などの悪法阻止、深刻かつ緊急な課題となっている「雇用・失業問題」「医療・年金制度改悪阻止」、さらには公務員賃金改善・年末一時金・労働条件改善・などを重点課題に、「働くみんなの要求アンケート」を含め、「対話と共同」「10万人オルグ」運動などを地域や職場から大きく展開する。

加えて、2月の県知事選勝利をはじめ、労働者・県民の切実な要求に応える住民本位の自治体建設に向け、革新県政の会などとともに早急な準備と意思統一に

はいる。

なお、秋年末闘争の運動の重点は以下のとおりとする。

1) 学習と討議、意思統一の徹底

98秋年末闘争では、多岐にわたる課題を総合的にたたかう必要がある。そのため、愛労連として学習と討議、たたかひへの意思統一を特別に重視し、できるかぎり多くの組合員が自発的・積極的に行動に参加するよう留意してとりくむ。

2) 悪法阻止のたたかひを職場・地域から

すべての単産・地域が職場・地域から学習と宣伝を強めるよう留意し、労働法制改悪、医療・年金改悪、新ガイドライン関連立法、盗聴立法など、悪法反対のたたかひをいっそう広げ、その成立を許さない世論と運動を職場・地域から拡大強化する。また不況打開・雇用確保の課題とかかわって、消費税引き下げのたたかひを強める。

そのため、全労連が9月中旬に完成させる大量宣伝ビラ（全労連500万、愛労連へは25~30万枚。労働法制、不況打開、消費税3%などが中心）の配付を徹底するとともに、各種の請願署名を大きく広げる。

3) 国会要請行動の強化

臨時国会の状況をにらみ、労働法制・「女子保護」連絡会や大運動実行委員会、社保協、消費税各界連などと共同して政党・議員要請、国会請願などの行動を強化する。同時に国会論戦の重要段階では、全労連の指示を受けて集会・デモ・座り込みなど、集中的に展開する。

4) 対県要求運動の重視、知事選への準備と意思統一

この秋は、対県・対自治体要求の重視、知事選へ向けた体制確立と運動の強化にも留意し、革新県政の会とともに要求・運動を具体化する。

5) 「共同」の重視

「悪法反対」で一致する広範な労働者・労働組合、諸団体との共同を重視し、さまざまな共同行動を追求する。とりわけ、「労働法制改悪反対」ではこれまでの到達点を教訓に、さらなる共同の拡大を追求する。

また新ガイドライン立法反対では、「国民連絡会」の共同拡大と同時に、労働組合レベルでの共同の拡大も重視してとりくむ。

4) 9.2全国統一行動と国会要請

9月2日の「全国統一行動」ではストライキを含めた職場集会で全職場の決起をめざす。また、当日は愛知から30名以上の上京団を送り、国会議員要請を行なうとともに、連絡会主催の夜の学習決起集会を成功させる。

なお、9.2に続いて、国会審議のヤマと想定される9月24日(木)に全労連が行なう「第2次全国統一行動」については、9.2を上回る規模で成功させる。

(2) 不況打開、雇用確保、労働時間短縮、人べらし「合理化」反対のとりくみ

多くの労働者・労働組合、諸団体と共同して「国民本位の不況打開」「雇用・失業対策」を国や自治体、企業にとらせることは、地域経済振興とあいまって最重要・緊急の課題となっている。また、参院選で争点となった「消費税引下げ」についても、景気回復のテコとして国民世論を高め、政府にその実施を迫るとりくみが求められる。当面は、「税金の大幅投入による銀行救済より、労働者・国民のくらしと雇用を救済せよ」の世論を高め、小沢自民党内閣を追いつめるたたかいが重要である。

1) 全労連の「緊急雇用対策案」についての学習と討議を深め、より具体的な愛労連要求のねりあげをめざす。

具体的には、愛労連民間部会を中心とする「不況・経営危機対策」の交流・討議の積み上げと並行しての要求ねりあげを重視し、愛労連として説得力のある要求ととりくみとするよう、工夫する。

また、「県内総行動」などで広範な労働組合・諸団体に呼びかけ、幅広い共同を追求しながら、国や自治体、多くの企業に、「雇用・失業対策」の実施を要求する。

2) 不況打開の一つのカギとなる「消費税減税」については引きつづき宣伝と要求行動を強め、消費税をやめさせる連絡会や大運動実行委などと連携して次のようにとりくむ。

① 愛知連絡会が100万目標でとりくむ署名について、愛労連は目標を30万とし、どの単産も組合員一人5筆目標でとりくむ。

地域労連は地域連絡会の再建・再開に努めるとともに、他団体と共同して独自の署名・宣伝行動を工夫する(愛労連からは1地域5000筆分の署名用紙を配付)。

署名のとりくみ期間は年内とし、集約は毎月月末とする。各単産・地域は

月ごとに状況と到達点について報告し、互いに励ましあって世論高揚に努める。

② 愛知連絡会が毎週水曜日に代表を送る国会請願行動を重視し、愛労連としても署名を携えての代表派遣に努める。

③ 89年12月24日以降、連絡会が毎月続けてきた「24日宣伝」(金山、PM5:30～)については、各単産代表も参加して成功させるとともに、名中、豊橋に学んで全県各地で行なうよう努め、この行動を通じて地域連絡会の再建・再開をめざす。

また、9月県議会への「意見書採択」の請願に続いて、12月地方議会に向けた運動も検討する。

④ 「総対話・共同」の一環として行なわれる労組訪問では、「国民本位の不況打開」のためにも、「消費税を3%に戻せ」の署名・共同行動も申し入れる。

⑤ 以上の行動は、「11.6総行動」へ向けてとりくまれる「くらしと雇用を守る総行動」の一環としても位置づけ、全労連500万ビラ(愛労連25～30万)宣伝とも結合する。

3) 愛知労問研の研究集会「あいちの経済と仕事をどうするかー職場・地域からの報告と提言を」(10月24日、10時～ 労働会館本館)をはじめ、タイムリーな学習・討論集会には積極的に参加する。

4) 雇用確保と時短を結合してとりくむために、すべての職場で賃下げなしの「拘束1日8時間・1週40時間以下」「年間1800時間」「完全週休2日制」の実現をめざす。同時に、長時間労働・サービス残業をなくすため、「労働時間チェック運動」など検討する。

5) 雇用拡大の観点からも、サービス残業の解消や年次有給休暇の完全消化、変形・裁量労働の拡大阻止、深夜交代労働の改善のたたかいをすすめるとともに、そのためにも職場の増員闘争を重視する。

6) 不当な解雇や配転・出向など規制する団体協約の締結、「事前協議・同意協定」の締結、「首切りをはねかえす10章」「最高裁判例の整理解雇の4要件」の活用など、職場・地域から首切りやリストラ「合理化」に反対する運動を強めると同時に、解雇規制の法制化をめざす。

7) 正規労働者の労働条件の引き下げや雇用不安を拡大するような派遣労働者や非正規労働者の職場導入・拡大を一方的に許さないようとりくむ。同時に、現に職場にいるパートや非正規・不安定雇用労働者の雇用をまもり、労働条件を改善するたたかいを重視する。

(3) 「労働者のいのちと健康を守る」とりくみ

深刻な不況下での雇用不安と長時間・過密労働が、多くの労働者に心身ともの健康破壊と「安全衛生は2の次」の意識となって表われ、自殺を含む過労死や重大災害が増えるなど、「労働者のいのちと健康を守る活動」は、ますます重要な課題となっている。

- 1) 関係団体や学者・研究者、全労連の加盟組織と多くの労働組合を結集する「働くもののいのちと健康を守る全国センター」(仮称)の12月結成にむけて、「設立準備会」が豊橋で開催する10月31日～11月1日の「学習交流集会」に積極的に参加する。
また、「過労死全国調査」をふまえた「なくせ過労死、守ろう健康」の運動を重視する。
- 2) 銀産労・松井労災をはじめ、労災・職業病の認定・補償闘争をたたかう仲間を支援し、労災認定の改善を求める共同行動を強める。
- 3) 労災保険審査会参与・労災防止指導員や労働関係の審議会などの労働側委員の選出は公正・民主的に行なわせるよう、地労委民主化闘争とも連携してとりくむ。
- 4) 8月22日あいち健康センター総会での確認をふまえ、愛労連としても引きつづきその活動強化に努める。

(4) 雇用における男女平等、実効ある介護休業制度実現などのとりくみ

99年4月に、「改正」均等法の施行および介護休業法がすべての事業所で施行され、同時に「女子保護」規定の撤廃(施行予定)など、職場の就業規則が大きく変わる。

労働者にとって実効ある内容に規則化させるため、職場の要求を結集したとりくみを重視する。

- 1) 「改正」均等法の実行を具体的に事業主に迫り、職場の女性差別是正にとりくむ。
- 2) 介護休業制度を実効ある内容で就業規則化させる。
- 3) 「女子保護」撤廃に空白期間をおかないで男女共通規制の法制化をさせるたたかいと、職場での上限規制を就業規則に盛り込ませたたかいを、同時に追求する。
- 4) 臨時国会での民法改正法案の成立にとりくむ。

4. 人勧凍結・成績主義導入を許さない公務員の賃金改善、最賃闘争、年末一時金のたたかい

秋から年末にかけて、労働者の切実な経済要求である公務員賃金の改善、法定最低賃金の改善、年末一時金獲得のたたかいを重視し、各々統一行動を配置して要求実現をめざす。

(1) 公務員賃金の改善をめざすたたかい

- 1) 人事院は8月12日、一般国家公務員の賃金を0.76%(2,785円＝定昇抜き)引上げるよう国会と内閣に勧告した。この人事院勧告は低率賃上げに終わった98春闘の結果を反映して95年の0.90%をさらに下回り、史上最低の勧告となった。実質賃金の切下げであり、到底容認できない勧告である。
さらに今年の勧告は、圧倒的多数の公務員労働者の反対を押して高齢者の昇給停止を55歳に引き下げるなど、きわめて重大な問題をもっている。
- 2) この勧告はひとり公務員だけでなく、特殊法人や医療・福祉・農協労働者をはじめ広く民間労働者の賃金・労働条件にも大きな影響を及ぼす。改悪部分は撤回させ、賃上げについては早期に実施させるよう結束してたたかい、政府の「総人件費抑制」や賃上げ部分の「凍結・抑制」の圧力をはねかえす必要がある。
- 3) 愛労連は、「公務員労働者の生活改善につながる大幅な賃金引き上げ」という要求にもとづき、凍結・抑制反対、高齢者の昇給ストップ反対の立場から、公務単産との連携を強め、官民一体でのたたかいを重視してとりくむ。
とくに11月19日は、秋闘最大の統一行動と位置づけ、民間の一時金獲得要求とも結合して、全単産がストライキを含む職場集会にとりくむ。
また、橋本「行革」の本質を明らかにしながら、大量宣伝、政府交渉、地方自治体などへの申し入れ、共同のとりくみ、労働組合での決議運動などを重視し、推進する。

(2) 最賃闘争の推進

- 1) 全国一律最低賃金制の確立をめざし、個人署名・団体署名など引きつづきとりくむ。
- 2) 「最賃デー」は全労連の提起に応じて11月に計画し、地方議会にむけての全国一律最低賃金制の確立と現行最賃の改善、課税最低限の引き上げなどの意

3) 宣伝、学習活動の強化

社会保障総改悪反対闘争を成功させるために、職場、地域での学習、宣伝行動にとりくむことが重要となっている。とりわけ重要なのは教育・学習活動であり「年金パンフ」や中央社保協作成のビデオなどを活用しながら、職場や地域から「すべての組合員が必ず一回は参加」する学習活動を徹底的に重視する。

愛労連としては、当面10月4日(日)午後、労働会館本館で学習・シンポジウムをおこなう。

また、社保協と共同して毎月第2土曜日(午後)に栄宣伝行動をとりにくむのをはじめ、各地域労連でも、可能な限りこれに合わせて(第2土曜日に)地域宣伝にとりくむようにする。

4) 厚生省交渉・座り込み等

全労連は年金・医療・社会福祉事業法改悪反対の要求で、敬老の日の翌日から3日間=9月16日から18日まで、厚生省交渉と厚生省前座り込みをおこなう。愛知からは18日に代表団が上京するが、愛労連もこれに参加する。

5) 年金フォーラム・地域シンポ等の開催

関係団体とも共同し、年金・医療・介護問題などでシンポ等をとりにくむよう検討する。

(2) 国民本位の行政確立、財界本位の規制緩和に反対するとりくみ

橋本「6大改革」を全体としてとらえ、労働者・国民犠牲の行革・親制緩和、人減らし「合理化」に反対し、中央省庁再編、自治体リストラ、各産業別の規制緩和問題などを大きなたたかいに発展させるため、愛労連としてイニシアチブを発揮できるよう努める。また、その具体化のために県国公や自治労連など関係単産と協議する。

1) 行革・省庁再編に対すとりくみ

労働者・国民の生活と基本的権利に重大影響をおよぼす労働福祉省創設、巨大利権官庁としての国土交通省など中央省庁再編と設置法制定問題、また情報公開法や企業団体献金、天下り禁止などの実現を重視し、公務共闘や国公、自治労連などの協力を得て、地域経済振興、雇用・失業対策を求める「県内総行動」の中で位置づけてとりくむ。

2) 地方行革・自治体リストラに対するたたかい

省庁再編と連動する地方行革、「自治体リストラ新指針」、地域経済の破壊、産業空洞化に反対し、民主的行財政と地方自治の確立をめざしてたたかう。

そのため、「県内総行動」や自治体キャラバン(10月中旬)と一体のものとして住民団体などとの共同を広げ、国民署名、自治体・議会への申し入れ、地域での懇談会やシンポジウムなどの開催を具体化する。当面、「10.25集会」を成功させる。

3) 規制緩和反対の共闘のとりくみ

「行革・規制緩和反対」のとりくみを重視し、10月の「規制緩和反対、中央集会」、中央総行動に参加する。

また、中央の「行革を考える国民懇談会」などに学び、運動推進のため積極的役割を果たす共闘組織づくりを検討する。

重要段階では国会議面行動、国会請願署名などを推進・具体化し、世論を広げる。

(3) 震災被災者への支援と災害対策のとりくみ

1) 「被災者生活再建支援法」にもとづく「基金」設立と予算措置実現をめざし、同時に、欠陥ある同法を補填する独自メニューも要求して全労連などの要請に応じてとりくむ。

2) 秋の政府予算要求段階を含め、阪神・淡路大震災被災者への支援策充実と防災対策充実をめざし、全労連の要請に応じてとりくむ。

(4) 農業・食糧問題のとりくみ

1) WTO協定の改定をめざし、全国食健連などが計画している10~11月の「全国キャラバン行動」の成功をめざす。

2) 「WTO協定の改定を求める国民署名」運動を継続し取り組みながら、この秋から準備が始まる「食糧自給率を向上させ、国民の食糧と健康、日本の農業を守るためのアピール賛同」運動を成功させる。

3) 「第9回あいち食糧メーデー」(10月24日)を成功させる。



6. 労働委員会民主化、国鉄闘争、争議勝利にむけた とりくみ

(1) 労働委員会民主化闘争

1) 中労委労働者委員の任命をかちとる課題は、政府・労働省に全労連を社会的存在として認知させるための結成以来の重要課題であり、中労委に迅速かつ公平な労働者救済機能を発揮させる上でもきわめて重要となっている。さらに愛知をはじめ、多くの地労委で不公平な任命が行われている状態を突破する上で全国的にも大きな影響をあたえる。

ことし10月には中労委労働者委員（第25期）の任命が迫っている。今期こそ全労連も加わる「労働委員会民主化対策会議」（全労連・純中立懇・M I C）が候補者を一本化し推薦している磯崎氏（民放労連顧問）の任命をかちとることが、決定的に重要となっている。

2) 10月の任命にむけ、現在とりくんでいる磯崎氏の任命を要請する「団体署名」（1万以上を目標）に、愛労連としても積極的に協力する。

3) 愛知の裁判も含めて、7都府県で行なわれている「任命取消訴訟」および中労委を含めた高裁の勝利判決のために裁判闘争の連携と交流を重視し、中央の「対策会議」に参加する。

また、中労委24期委員の任命取消訴訟の勝利をめざし、9月29日判決へ向けて「公正判決要請署名」を緊急に集中する。

4) 愛知地労委の裁判勝利へ向けて、地労委民主化会議の中心団体として奮闘する。

当面、7月8日に結審した第30期訴訟の勝利をめざし、『原告最終準備書面』の普及・学習に努めるとともに、各地裁あての団体署名を2000団体目標に奮闘する（締切＝9月末）。「はがき1万枚」の集中も行なう。

また、第33・34期訴訟については、8月27日～28日の民主化会議の幹事会合宿をふまえてとりくみを強化する。

(2) 国鉄闘争をはじめすべての争議解決に向けたとりくみ

1) 東京地裁における国労採用差別事件での5.28判決、中労委控訴という局面のもとで、「JRの使用性」に言及した民事19部・高世裁判長のもとでの全動労採用差別事件の審理が重要になっている。全動労事件は7月30日の法廷あと10月28日に次回審理が入ったが、近いと予想される判決にむけて、いっそう

の支援が重要である。

2) 国鉄長期債務28兆円の処理法案が、この臨時国会で重要な焦点となる。国鉄闘争の重要課題として、国民犠牲の処理法案反対・国民合意の処理を求める宣伝行動、国会審議山場での行動など、愛労連国鉄対策委員会や鉄道フォーラム愛知の協議を踏まえて具体化する。

3) 1047人問題の早期解決、国鉄長期債務の国民負担反対、公共交通としての安全体制の確立を一体のものとして国民世論の結集を図る。9月1日の「一日」行動に続いて、10月1日の清算事業団の解散を視野に、9月下旬から10月上旬にかけて、政府・運輸省・JRに対する大衆行動・宣伝行動を重視してとりくむ。

4) 愛労連としては国鉄対策委員会や「全動労勝たせる会」の強化も重視し、状況によっては昨秋に続いて再度の北海道争議団・闘争団激励ツアーなども検討する。

5) 日立争議をはじめ、県内争議のひとつひとつを勝利解決するために、引きつづき支援と連帯の行動をつよめる。

「国鉄闘争とすべての争議解決をめざす第8回争議支援中央総行動」（10月30日）、「全国争議交流集会」（10月31日）には積極的に参加する。

7. 新ガイドライン立法反対など平和と民主主義を守る たたかい

あらゆるかたちの核実験禁止、期限をきった核兵器全面禁止国際条約の締結にむけた運動強化と新ガイドライン関連法案（「周辺事態措置法」案、自衛隊法改悪案、「周辺ACSA（日米物品役務相互提供協定）改悪案」を成立させないたたかひの強化が求められている。

1) 7月22日結成の新ガイドライン立法反対の「愛知連絡会」の行動に積極的に参加し、署名、国会行動などと同時に、職場、地域での学習・宣伝、共同のひろがりをつくることを重視する。

2) 新ガイドライン立法など、諸悪の根源である日米安保条約の危険性を見え、職場内外の世論と運動をひろげることに努力する。

3) 沖縄県民の海上基地建設反対と普天間基地撤去をもとめる運動。米軍による全国各地のNLP、超低空飛行訓練、実弾砲撃演習や日米合同演習など、基地強化・固定化策動に反対するたたかひに引きつづき連帯・支援のとりくみを

(2) 「対話と共同」「要求アンケート」の推進

この1年の到達点をふまえ、要求を大切にする「対話と共同」を秋年闘争から99春闘をつうじて運動の柱と位置づけ、次のようにとりくむ。

1) すべての組合員はもとより、職場や地域の未組織・パートなどを含む圧倒的多数の労働者を対象に、それぞれの産別や地域の広範な労働者に影響力を持ちうる積極的な目標で、「働くみんなの要求アンケート」運動を10月～1月に展開する。

とくに10～11月を「推進期間」として集中的にとりくみ、12月末には組合員数を上回る集約をめざす。

2) 「労働法制改悪阻止」「働くみんなの要求アンケート」や全労連が7月定期大会で発表した「緊急雇用対策案」などを重点に、未加盟、中立労組などに積極的に共同を働きかける。

またアンケートの集計結果の還元など日常的・系統的な交流を活発にする。

「はがきアンケート」「パートアンケート」なども活用しての未組織労働者への働きかけも重視する。

(3) 98秋年末闘争の統一行動と集会等

1) 「9.2統一行動」をはじめとする労働法制改悪阻止のたたかい

労働法制改悪阻止のため、国会審議の山場に向けたたたかいを強化する。当面、9月2日の全国統一行動日には、ストライキを含む戦術配置で職場・地域から総決起する。同時に、議員・政党要請、デモと日比谷での5千人決起集会を中心とした中央行動へ、愛労連から30名以上の代表を送る。

また、国会審議の重要なヤマと想定される9月24日には、全労連の提起に応じて第2次全国統一行動を成功させる。

2) 不況打開、雇用・失業問題を軸に、「11.6」へ向けた「県内総行動」の展開

全労連は9月～11月上旬にかけて、広範な労組・団体との共同を追求しながら、「雇用・失業対策」や「不況打開・地域経済の振興」「財政健全化計画」による社会保障切捨て・自治体リストラ反対などの課題で、全国的な「県内総行動」(=「『不況打開、くらしと雇用を守る』98秋の列島総行動」)を提唱している。

また、その集約的な行動として、11月6日を全国統一行動日に、98春闘の

「2.26総行動」のような「全国一斉総行動」(=「不況打開、くらしと雇用を守る」11.6列島総行動)をすべての地方・地域で展開しようと呼びかけている。

愛労連としてこの提唱・呼びかけに応え、このたたかいを地域秋闘最大のとりくみと位置づけ、「すべての単産の地域結集」を基本に、広範な労組・団体・県民との「共同」を追求しつつ、全地域で成功させる。

なお、この「県内総行動」へむけては、

- ① 「労働法制改悪阻止」や「緊急雇用対策」「消費税3%」「年金要求」「働くみんなの要求アンケート」などとともに、地域内のすべての労組に「共同」「参加」を呼びかけ、とくに「11.6総行動」についてはできるだけ多くの組合参加で成功させるように努める。
- ② 「2.26総行動」の成功を教訓に、地方自治体や議会、経済(経営者)団体や業界団体などへの要請行動にとりくむとともに、街頭宣伝や署名行動など、「目に見える大衆行動」の地域からの展開を重視する。
- ③ 「緊急雇用対策(案)の手引・リーフ」や「年金パンフ」、中央社保協作成のビデオなどを活用しながら、職場・地域から「すべての組合員が1回は参加する」学習活動を重視する。また、宣伝・ビラ配付を含めて、この「県内総行動」への全組合員参加をめざす。
- ④ 革新県政の会などとの調整をはかり、この運動は対県要求運動と知事選にも生かせるよう留意する。

3) 介護要求などを軸とする「自治体キャラバン」と「住民が主人公の地方自治をめざす10.25集会」

昨年の教訓をふまえつつ、愛労連はこの秋、社保協や自治労連など多くの団体との共同で、切実な「介護」要求を軸とする「県下88自治体キャラバン」(=10月12日～の週で調整中)にとりくむ。

また、昨年の「11.1集会」を発展させ、「住民が主人公の地方自治をめざす10.25集会」を成功させ、来春の知事選や一斉地方選挙にいかす。

4) 「11.19」ストを軸とする公務員賃金・一時金闘争

公務員賃金、年末一時金をはじめ、労働条件改善などの秋年末要求の獲得をめざし、11月19日にストライキを含む全国統一行動を配置する。このたたかいは、単産中心のたたかいとしては98秋年闘争最大の山場とし、職場・地域での官民一体でのたたかいを工夫し、国民春闘共闘、国民大運動実行委員会などと共同した行動も追求する。

見書採択など、とりくむ。

また、11月は下旬の「最賃周知旬間」にあわせて、パート労働者の要求を積極的にとりあげ、行動を具体化する。

- 3) 地域別最低賃金の引き上げについて、8月「異議申し立て」への回答をふまえて今後の有効なたたかい方を検討する。

(3) 年末一時金のたたかい

消費税増税にともなう消費者物価の高騰、ベア・ゼロなど史上最低水準の賃上げ結果によって、労働者の年末一時金にたいする依存度、期待感は例年以上に高まっている。

そこで各単産は、組合員の要求にもとづいた要求方式、要求月数・金額、最低保障額などを決め、10月中旬～下旬に要求書提出、11月上旬から中旬にかけて回答指定日を設定してたたかう。

交渉にあたっては、目減りしている組合員の年間収入が実質的に増えるよう考慮してたたかう。その際、全労連が呼びかける「11.19全国統一行動」を重視し、全国的な統一行動を背景に要求の前進をめざす。

5. 医療・年金改悪反対、社会保障拡充と国民生活擁護のとりくみ

(1) 医療・年金改悪反対、社会保障拡充のたたかい

政府・厚生省は年金・医療・福祉の抜本改悪にむけて、この秋にも各審議会の報告をとりまとめ、99年通常国会で一気に社会保障の総改悪をおこなおうとしている。この中で全労連は、医療・年金闘争を社会保障総改悪反対闘争の主軸にすえ、中央・地方における社保協の強化・確立とあわせ、全ての労働者、国民と共同してたたかいを発展させたいとしている。

1) 医療・年金改悪反対闘争について

- ① 医療の抜本改革については、厚生省は9月から本格的な審議を再開し、通常国会に法案提出をめざしている。

医療改悪反対、97年9月以前に戻せ！の署名は6月段階で700万筆を超えているが、中央社保協は前回を超える署名運動を展開すること確認している。ま

た全労連は、医師会などをまきこむ世論づくりをしながら、医療福祉審議会への働きかけを社保協とともに追求する。

愛労連は、「くらしと雇用、不況打開」や「労働法制改悪阻止」「年金改悪反対とともに、この課題を当面の最重要課題と位置づける。

そして、全労連や愛知社保協（8月29日総会）の提起を受け、「学習と宣伝の徹底」「毎月第2土曜日午後6時の栄宣伝」「組合員一人10筆を目標とする国民署名（医療・介護・年金など）」を軸に、99春闘期まで粘りづよくとりくむ。

- ② 国立病院の独立行政法人化反対運動は、闘争委員会に結集して署名運動などとりくみをすすめる。当面、9月12日（土）午後、「国立医療機関がなくなる！社会保障の大改悪に反対し、国民の医療を守る学習決起集会」を成功させる。
- ③ 年金審議会は9月をめどに報告書をまとめ、臨時国会と並行しながら、法案準備、2月の通常国会に法案提出というテンポで進めようとしている。

この中で、この秋の年金闘争は、全労連が大会で決定する「年金要求」の全組合員学習を基本にすすめながら、年金審議会の動向に運動の焦点を合せ、厚生省の「5つの選択肢」粉碎をめざす。

そのために、年金審議会への要請行動（8月を集中月間とするジャンボはがき）に続いて、引きつづき申し入れ行動や文書戦（9月）などにとりくみ、署名や宣伝行動、自治体請願などは、①でふれた「医療・介護」や社会保障全面改悪反対の課題と併せてとりくむ。

なお署名運動は、①でふれたように愛知社保協に結集してとりくみ、愛労連として、家族を含め「1組合員10筆」の集約をめざす。

2) 福祉事業法改悪反対、介護保険などの福祉充実を求めるたたかい

社会福祉の儲け本位の営利化、民営化を進める社会福祉事業法の改悪法案が同じく年内最終報告、通常国会に「改正法案」として提出されようとしている。この改正法案は「介護保険法」の実施にもつながる内容をもつもので、内容が理解されておらず、宣伝不足となっている。年金・医療と同様、審議会対策とともに学習、宣伝を強化する。

また、介護保険法の実施をめぐる、自治体での具体化がいよいよ本格的に始まり、住民の前にさまざまな矛盾や問題点が吹き出している。愛労連は、自治労連・社保協と共同して10月中旬の「自治体キャラバン」を成功させ、国への意見書採択運動や自治体要請行動にとりくむ。

さらに、名古屋市の11月議会に向けて、介護保障充実を求める20万署名にとりくむとともに、名古屋以外でも、可能な地域ではこうした自治体要求署名を検討する。

また、以上の活動を通じて「地域社保協」づくりをめざす。

5) 全労連、第2回全国討論集会

全労連が春闘討論集会を兼ねて開く「第2回全国討論集会」(11月12～14日)には単産・地域から積極的に代表を送り、99年春闘方針のねり上げと意思統一に役立てる。

6) 未組織労働者の組織化と組織拡大の重視

秋年闘争全体を通して、未組織労働者の組織化と組織拡大を目的意識的に追求する。

とりわけ11月1日～12月1日は「パート・臨時労働者の総決起月間」とし、全労連の方針に沿って、パート・派遣・臨時労働者の組織化と要求前進を重視したとりくみを行なう。

愛知の「パート・臨時労働者の集い」を11月29日(日)に開催する。

3. 労働諸法制の改悪阻止、労働条件改善のたたかい

(1) 労働諸法制の改悪阻止、労働時間の男女共通の法的規制を

労基法改悪法案の攻防は、この臨時国会が主戦場となる。先の国会で「継続審議」となった経過には、法案の抜本修正や連合自身の「対案」にも程遠い一部修正＝「裁量問題で本人同意権。実施時期の1年延期(平成11年を12年に)。女子労働者の激変緩和として育児・介護にかかわり時間外労働の年間上限150時間」とする「修正案」のとりまとめに連合幹部が関与したという経過を含んでおり、この8月末には、さらに若干の修正を加えての成立に、連合や民主党などが同意したとのニュースも流れるなど、情勢は予断を許さぬものとなっている。ただ、この間のたたかいで法案の問題点は日増しに明らかになっており、参議院の労働・社会政策委員会の長に日本共産党が座るなど、私たちに有利な面も出ている。

「労基法改悪は小手先の修正でなく、廃案しかない」「労働時間の男女共通規制(罰則付)が決まるまで、女子保護規定の撤廃は延期せよ」の要求を基本に、運動を急速に盛り上げる短期集中的なたたかいが重要になっている。また、派遣労働の原則自由化をめざす「労働者派遣法の改悪」については、このたたかいと結合して廃案とさせる必要がある。

労基法・派遣法改悪の先取りが大企業職場を中心に拡大し、労働協約見直しで法改悪成立を前提とした提案の動きが強まっている。これをはね返すため、職場や地域から現行法の違反や法改悪の先取りを許さない運動と一体のものとして、

改悪法案を廃案に追い込むたたかいを強化しなければならない。

したがって、職場を基礎に単産・地域一体のたたかいと、広範な団体・組織で構成する労働法制・「女子保護」連絡会の運動拡大に努める。また、連合労組や中立組合に対する要請・対話をさらに強め、一致する要求での共同の拡大を追求する。

1) 学習・宣伝を強化するとともに、署名運動を集中的に取り組む。

愛労連7万筆を目標に、国会請願署名に改めて集中的にとりくむ。そのため、単産・地域で具体的な計画目標を設定し、職場・地域から中立組織・団体、連合職場、未組織労働者などへ短期集中で打って出、署名運動で改悪反対の世論をつくる。署名用紙はこれまでのものを活用し、参議院へ持ち込むことを前提に、これまで署名をした労働者に対しても再署名を訴える。

またこの個人署名と併せ、10月上旬(臨時国会中)をメドに、「労基法改悪は廃案に」「労働時間の男女共通規制実現まで、女子保護規定撤廃は延期せよ」「派遣法改悪反対」の3大要求での「緊急団体署名」に単組・支部・分会段階までとりくむ。

2) 決議の衆・参院議員、政党への送付

どの単産・単組・地域労連も、それぞれの大会・総会などで改悪法案反対の決議をあげ、国会議員(労働委員)への送付、地元・中央での行動等に活用する。

3) 宣伝の強化、地方議会での意見書・決議運動など

議会決議はこれまで18都道府県で取り組まれ(6月16日現在)、衆議院での議員要請行動などで効果をあげている。愛知の場合、私たちの請願に応えたのは扶桑町と祖父江町にとどまっており、連合愛知の請願に応えた愛知県・名古屋市の二つを加えてもまだ4自治体でしかない。

国会論議やマスコミ論調、日弁連の意見書、東海労弁など県内6団体の意見書などから法案の問題点はいっそう明確になっており、自治体決議や意見書運動は、今後いっそう重視し、強化する。

また、新聞投稿運動、節々での署名・宣伝行動を強化し、改悪反対の世論を高めるのも重要である。

この宣伝行動は当面、「9月12日、栄宣伝」(社保協と合同)を成功させ、以後については連絡会と協議して早急に具体化する。

つよめる。

また、11月投票の沖縄県知事選挙の支援行動にとりくむ。

- 4) 「核戦争阻止、核兵器全面禁止・廃絶、被爆者援護・連帯」の原水爆禁止98年世界大会につづいて、「軍事同盟打破、基地撤去」の、98年日本平和大会(国際シンポ・集会など)に職場・地域から代表を派遣する。

また、「安保廃棄10.21全国統一行動」を成功させる。

8. 組織拡大・強化のとりにくみ――99年度運動方針案のとおり。

9. 99春闘準備と体制確立、ならびに年間の主要日程について

- 1) 99国民春闘方針案については、12月5～6日(定光寺・労働者研修センター)での「県春闘・愛労連99国民春闘討論集会」での討議をふまえ、12月23日に開催する「愛労連第20回臨時大会」で決定する。

- 2) 99春闘を攻勢的にすすめるため、「県春闘共闘委員会」の早期発足と強化をめざす。

そのため9月には「役員会」、10月には「一泊拡大役員会」をもって98春闘の総括と99春闘へ向けた交流・討議に努め、11月中には「99春闘共闘」の発足総会を開催する。

また、12月5～6日の討論集会で意思統一をはかるとともに、春闘共闘への参加組合の拡大に一貫して努力する。その際、「一致する要求」での広範な労働者・労働組合との「共同」を重視し、「1日共闘」を含む多様な共闘・共同を追求する。

- 3) 春闘解体・変質攻撃が強まる下で、「生活と労働に根ざした」要求づくりを重視し、全組合員参加のたたかいを工夫する。

また、大企業の大儲けを明らかにし、大幅賃上げ要求への世論づくりに資するため、「99ビクトリーマップ」は、11月完成をめざす。

- 4) 98秋年末闘争から99春闘にかけての「主要日程」は、別紙「日程表」のように計画する。

主な闘争日程(1998. 8~1999. 7)

	愛労連・民主団体などの日程	全労連・民主団体などの日程	
8月	8日 社保協介護保険学習会・いきいきシンポ 19日 第34期地労委裁判 22日 地域労連代表者会議(財政問題等) 22日 あいち健康センター総会 27日 新ガイドライン学習会 27~28日 地労委民主化会議合宿 29日 愛知社保協総会	1~2日 第44回日本母親大会 4~6日 原水爆禁止世界大会(広島、8~9日長崎) 20日 国民大運動緊急中央決起集会(18:30 日比谷野音)	10日 人事院勧告(予定) 17日 臨時国会・再開 ・労働法制・国鉄債務 ・新ガイドライン・盗聴法 ・第2次補正予算・不良債権 処理法案 etc.
9月	<<5しと雇用の危機打開県内総行動・9/1~11/6> 1日 社保協宣伝行動(金山総合駅) 国鉄「1の日」行動 6日 愛労連第19回定期大会 12日 国立医療を守る学習決起集会 ※社保協・労働法制合同宣伝行動 13日 あいち母親大会 13日 愛労連単産・地域代表者会議	1~2日 日本高齢者大会(長野) 2日 労基法改悪反対全国統一行動(中央決起集会) ※ この頃、国鉄中央大集会 16~18日 社保・年金厚生省前座り込み 25日 公務労組連絡会定期総会	
10月	「総対話・共同」要求アンケート…組合員数を超えよう 4日 愛労連社会保障学習会 12~16日 自治体キャラバン(介護中心) 17~18日 機関紙・宣伝学校 21日 10.21全国統一行動 25日 地方自治交流集会	9~10日 第3回地域政策交流集会 16日 年金フォーラム 22~23日 全労連評議員会 30日 第8回争議支援中央行動 31日 第7回全国争議交流集会 31~11/1 いのちと健康全国センター学習交流会(豊橋)	1日 国鉄・精算事業団解散 ※ 中労委改選
11月	6日 秋年末闘争勝利「県内総行動」 16~21日 全国一斉・労働相談ホットライン 29日 愛労連パート・臨時のつどい	7~8日 働く女性の中央集会 12~14日 全労連全国討論集会 15日 (代々木公園)情勢次第で国民大運動で大規模集会 19日 秋年末闘争全国統一行動<確定・一時金>スト含む 21~23日 日本平和大会	
12月	5~6日 県春闘・愛労連99春闘討論集会 23日 愛労連第20回臨時大会	1日 パート・臨時労働者中央行動 15日 いのちと健康全国センター結成総会	
1月	9日 99新春大学習会(愛知県産業貿易館) 愛労連旗びらき(17:00 アイリス愛知)	21~22日 全労連評議員会	14日 日経連臨時総会(予定)
2月	7日 愛知県知事選挙(?) 25日 「2.25総行動」	上旬 公務共闘臨時総会 25日 「2.25総行動」	
3月	13日 重税反対統一行動	1日 3.1ピキニデー 8日 国際婦人デー ※ この頃、春闘賃金闘争のヤマ	
4月	※いっせい地方選挙 11日=前半 25日=後半	※いっせい地方選挙 11日=前半 25日=後半	※改正「均等法」施行(予定)
5月	1日 第70回メーデー	1日 第70回メーデー 中旬 この頃、(年金改悪阻止)一斉地方選挙後の大規模な中央行動と統一スト 27~28日 全労連評議員会	
6月		23日 6.23全国統一行動	
7月		27~29日 全労連第18回定期大会	